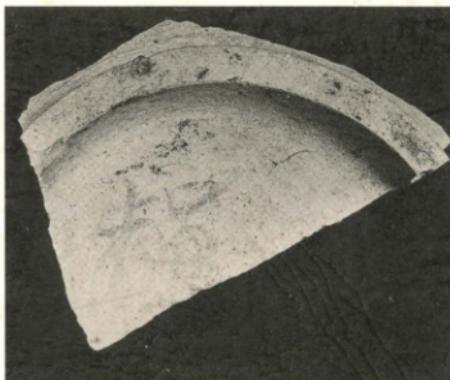


弥次ヶ湯団地事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

SHIKIRYO-SITE

敷 領 遺 跡



1997年

鹿児島県指宿市教育委員会





# 報告書抄録

ふりがな	しきりょういせき							
書名	敷領遺跡							
副書名	弥次ヶ湯団地事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
卷次	1							
シリーズ名	指宿市埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号	第25集							
編著者名	下山 覚, 中摩浩太郎, 渡部 徹也, 鎌田 洋昭							
編集機関	鹿児島県指宿市教育委員会(指宿市考古博物館 時遊館COCICOはしむれ)							
所在地	〒891-0403 鹿児島県指宿市十二町2290 TEL 0993-23-5100							
発行年月日	西暦1998年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因
		市町村	遺跡番号					
敷領遺跡	指宿市十町弥次ヶ湯	46210	2-89			1996.11. 6 ~ 1997. 3.31	1,132	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
	生産・集落	874年	水田, 岩	須恵器, 土師器 石器, 鉄製品等 墨書き土器	成川式土器, 石器等	火山災害により埋没		
		奈良~平安	掘立柱建物跡 縦柱建物跡 堅穴住居跡 杭列跡			官衙的色彩を帯びた 遺構群		
		古墳	堅穴住居跡 柱穴, 潟状遺構			2基検出, うち1基 は焼失住居の可能性有 ベッド状遺構を伴う		
		弥生	堅穴住居跡	山ノ口式土器等				

## 序 文

本書は、鹿児島県指宿市十町に所在する敷領遺跡の発掘調査成果をまとめたものです。

調査成果の主なものを挙げますと、まず、874年3月25日の開闢岳噴火で埋没した水田と畠が発見されました。

日付のわかる古代の水田が面的に確認されたのは、全国的でも初例であります。次いで、奈良～平安時代の公的施設の存在を裏付ける建物遺構群や墨書き土器等が発見され、当時の政治状況の一端を知る大きな手掛かりを得ることができました。また、古墳時代では、焼失住居の他、竪穴式住居、柱穴群、溜井との関連が考えられる溝状遺構等の発見がありました。さらに弥生時代では、南薩地方で3例目となりますベッド状遺構を伴う竪穴式住居の発見がありました。

今回の調査で、敷領遺跡は、弥生時代～平安時代に至る複合遺跡であり、かつ各時代の貴重な文化情報を埋蔵した遺跡であることが判明しました。

本書が、皆様に活用され、地域の古代史の解明と将来に守り伝えられるべき遺跡の適切な保存に役立てられることを願ってやみません。発掘調査にご指導いただきました諸機関の先生方をはじめ、ご協力をいただいた関係各位、ならびに地元の皆様に対して心よりお礼申し上げます。

平成9年3月31日

指宿市教育委員会教育長 山下隼雄

## 例　　言

1. 本書は、平成 8 年 11 月 6 日から平成 9 年 3 月 31 日まで実施した鹿児島県指宿市十町に所在する數領遺跡の発掘調査報告書である。

2. 調査は、指宿市および鹿児島県の実施する公営住宅建替え事業に起因し、指宿市教育委員会が実施した。

なお、遺構・遺物の原図作成・製図・写真図版作成については、下山 覚、渡部徹也が主に行い、中摩浩太郎、鎌田昭洋の協力を得た。なお、製図にあたっては、前田恵子、清秀子の協力を得た。本文執筆については、調査員が分担して行い、文中末尾にそれぞれ文責を記す。

調査の組織は以下のとおりである。

発掘調査主体 指宿市教育委員会

発掘調査責任者 指宿市教育委員会 教育長 山下隼雄

発掘調査担当 指宿市教育委員会 社会教育課長 山沢郁夫

社会教育係長 尾辻 隆

派遣社会教育主事 原口洋

社会教育係主査 川畠忠晴

社会教育係主査 宮原智子

文化係長 下玉利泉

文化係主査 大久保正一

文化係主事 植村裕子

発掘調査員 文化係主事 下山 覚

文化係主事 中摩 浩太郎

文化係主事 渡部徹也

文化係主事 鎌田洋昭

発掘調査作業員 吉留紀代子、阿久根ノリ子、新宮領サナエ、谷門節子、田之上一子、浜崎ヒロ子、若松 宏、中間清子、福山ムツ子、浜崎イチ子、竹下カツエ、新小田千恵子、下之園トシ子、徳永シゲ子、大吉サナエ、安留和子、東 富子、吉元トシエ、上高原聰

整理作業員 前田恵子、清秀子

3. 本書のレベルはすべて絶対高である。また、図中に用いられている座標は国土座標計第 9 系に準ずる。

4. 本書の層位、遺物観察表の色調名は「標準土色帖」1990年版に基づく。

5. 遺物観察表、遺物実測図、遺構図の表記凡例は、「橋本礼川遺跡Ⅲ」(1992、指宿市教育委員会)に準ずる。

6. 各遺構全体平面図については、株埋蔵文化財サポートシステムに写真実測を委託し、調査員による記録図面とあわせて遺構図を作成した。

7. 本調査で得たすべての成果については、指宿市考古博物館「時遊館 C O C C O はしむれ」でこれを保存し、活用している。

8. 付篇において各先生方より玉稿を賜った。

永山修一 「敷頭遺跡出土の墨書き土器について—(1)—」

(株)古環境研究所 「指宿市、敷頭遺跡における自然科学分析」

## 本 文 目 次

第1章 位置と環境 .....	1
第2章 遺跡の層序 .....	2
第3章 調査成果 .....	5
第1節 遺構について .....	5
第2節 遺物について .....	58

## 挿 図 目 次

第1図 遺跡所在位置図(S=1/25,000) .....	1
第2図 調査地点位置図(S=1/2,000) .....	2
第3図 層位模式柱状図 .....	3
第4図 南壁層位断面図(S=1/60) .....	4
第5図 調査区全体図(S=1/500) .....	5
第6図 足跡実測図(S=1/40) .....	6
第7図 畠跡平面図(S=1/50), 杭列断面図(S=1/20) .....	7- 8
第8図 小道跡平面図(S=1/50), 断面図(S=1/10) .....	9-10
第9図 水田跡平面図(S=1/100) .....	11-12
第10図 水口A平・断面図(S=1/20) .....	13
第11図 水口B平・断面図(S=1/20) .....	14
第12図 橋牟礼川遭跡検出奈良~平安時代竪穴式住居平面図(S=1/100) .....	16
第13図 青コラ上面で検出した奈良~平安時代遭構全体図(S=1/100) .....	17-18
第14図 奈良~平安時代竪穴式住居平・断面図(S=1/40) .....	19
第15図 奈良~平安時代竪穴住居中央炉平・断面図(S=1/20) .....	20
第16図 1号建物跡平面図・柱穴断面図(S=1/50) .....	21
第17図 1号建物跡周溝平・断面図(S=1/20) .....	22
第18図 2号建物跡平面図・柱穴断面図(S=1/50) .....	23
第19図 3号建物跡平面図・柱穴断面図(S=1/50) .....	25
第20図 緊柱建物跡平面図・柱穴断面図(S=1/50) .....	26
第21図 奈良~平安時代柱穴平・断面図①(S=1/20) .....	27
第22図 奈良~平安時代柱穴平・断面図②(S=1/20) .....	28
第23図 奈良~平安時代土壤平・断面図(S=1/20) .....	28
第24図 奈良~平安時代杭列平面図(S=1/40)・断面図(S=1/20) .....	29
第25図 掘立建物溝中出土遺物実測図(S=1/2) .....	30
第26図 古墳時代・弥生時代遭構全体図(S=1/100) .....	34-35
第27図 S A - 1 平・断面図(S=1/20) .....	36
第28図 S A - 1 柱穴平・断面図(S=1/20) .....	37
第29図 S A - 1 出土遺物実測図(S=1/2) .....	37
第30図 S A - 2 平面図(S=1/80) .....	38
第31図 S A - 2 平・断面図(S=1/40) .....	39
第32図 S A - 2 柱穴平・断面図①(S=1/20) .....	39
第33図 S A - 2 柱穴平・断面図②(S=1/20) .....	40
第34図 S A - 2 中央炉及び付帯土壤平・断面図(S=1/30) .....	41
第35図 S A - 2 出土遺物実測図①(S=1/2) .....	42

第36図	S A - 2 出土遺物実測図②(S=1/3,1/6) .....	43
第37図	溝状遺構出土遺物実測図(S=1/2).....	44
第38図	古墳時代溝状遺構平面図(S=1/100), 断面図(S=1/20).....	45
第39図	古墳時代柱穴平・断面図①(S=1/20) .....	46
第40図	古墳時代柱穴平・断面図②(S=1/20) .....	47
第41図	古墳時代柱穴平・断面図③(S=1/20) .....	48
第42図	弥生時代堅穴式住居(S A - 3)平・断面図(S=1/30) .....	50-51
第43図	S A - 3 柱穴平・断面図①(S=1/20) .....	52
第44図	S A - 3 柱穴平・断面図②(S=1/20) .....	53
第45図	S A - 3 柱穴平・断面図③(S=1/20) .....	54
第46図	S A - 3 出土遺物実測図(S=1/2).....	54
第47図	第6層出土遺物出土状況図(S=1/100).....	56-57
第48図	第6層出土遺物実測図①(S=1/2).....	59
第49図	第6層出土遺物実測図②(S=1/2).....	60
第50図	第6層出土遺物実測図③(S=1/2).....	62
第51図	第6層出土遺物実測図④(S=1/2).....	63
第52図	第6層出土遺物実測図⑤(S=1/2).....	64
第53図	第6層出土遺物実測図⑥(S=1/2).....	65
第54図	第6層出土遺物実測図⑦(S=1/2).....	66
第55図	第6層出土遺物実測図⑧(S=1/2).....	67
第56図	第6層出土遺物実測図⑨(S=1/2).....	68
第57図	第6層出土遺物実測図⑩(S=1/2).....	68
第58図	第6層出土遺物実測図⑪(S=1/2).....	69
第59図	第6層出土遺物実測図⑫(S=1/2).....	70
第60図	第6層出土遺物実測図⑬(S=1/2).....	71
第61図	第6層出土遺物実測図⑭(S=1/2).....	72
第62図	第6層出土遺物実測図⑮(S=1/2).....	73
第63図	第6層出土遺物実測図⑯(S=1/2).....	74
第64図	第6層出土遺物実測図⑰(S=1/2).....	75
第65図	第9層出土遺物実測図①(S=1/2).....	77
第66図	第9層及び12層出土遺物出土状況図(S=1/100).....	78-79
第67図	第9層, 10層, 12層出土遺物実測図②(S=1/2).....	80
第68図	第9層, 12層出土遺物実測図③(S=1/2).....	81
第69図	第9層, 12層出土遺物実測図④(S=1/2).....	82
第70図	第6層, 9層出土遺物実測図⑤(S=1/2).....	83
第71図	第12層出土遺物実測図(S=1/2).....	84
第72図	第6層, 9層, 10層出土遺物実測図(S=1/2).....	85
第73図	第9層出土遺物実測図(S=1/2).....	86
第74図	874年3月25日に埋没した畠及び水田跡平面図(S=1/100) .....	別図 1
第75図	畠跡 2cmコンタ図(S=1/100).....	別図 2
第76図	水田跡 2cmコンタ図(S=1/75) .....	別図 3
第77図	第7層(青コラ)上面で検出された奈良～平安時代遺構群(7世紀第4四半期以降, 874年以前)(S=1/75).....	別図 4
写真図版	.....	110-143
付 簿	.....	

永山 修一 「數領遺跡出土の墨書き器について-(1)-」 ..... 99  
 株式会社古環境研究所 「指宿市・数領遺跡における自然科学分析分析」 ..... 100



## 第1章 位置と環境

敷領遺跡は、指宿市十町小字敷領周辺に広がる弥生時代～平安時代にかけての複合遺跡である。

遺跡は、指宿市街地が形成されている火山性扇状地のはば中央、海拔約4～6mの標高にあり、火山災害遺跡として知られる国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡の北約2kmの地点に位置する。遺跡のある扇状地は、北側にある二反田川の支流と、南側に流れる柳田川に囲まれている。現在は宅地が立ち並び、畠も点在する程度の景観をなしているが、戦後までは水田が広がり、雨期には、水田が水没するほど水捌けの悪いところであった。事実、現地表より1.5m前後掘削した海拔4m前後の地点では、地下水の湧水が見られ、一部に調査が困難な部分もあった。

敷領遺跡の発見は比較的古く、明治34年に甕形土器等が採集されたことによる。その後も大正13年に弥生土器や成川式土器、打製石斧等が表探され、遺跡の存在が知られるようになった。敷領遺跡の周知の遺跡の範囲は下図のとおりである。これには、指宿市で公開された敷領遺跡、中敷領遺跡、下敷領遺跡の3遺跡が含まれているが、表探遺物が共通していることや地形の状況から一連の遺跡と推定されるため、敷領遺跡としてまとめて表記している。

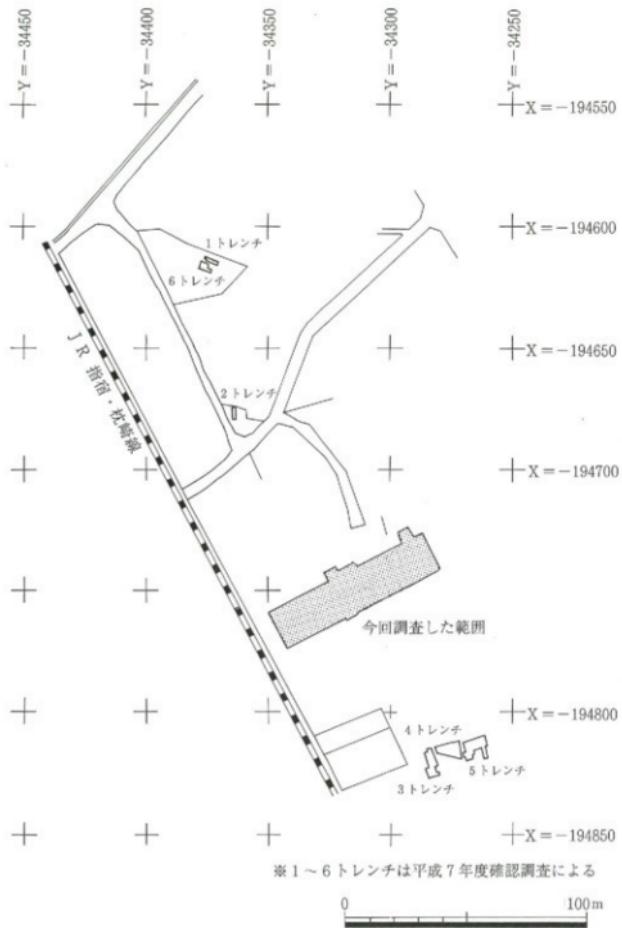
なお、平成7年度に指宿市教育委員会が実施した遺跡範囲確認調査でも、その遺構の一端を押さえることができた。当時の調査でも、水田遺構、古墳時代の包含層等が検出され、指宿地方を覆っている開闢岳火山灰（874年3月25日に降下した通称「紫コラ」と7世紀第4四半期に降下した「青コラ」）も確認された。第2図に示す1～5トレンチが、確認調査時の調査地点であるが、3、4、5トレンチからは、面的に水田遺構を検出することができた。今回調査した範囲は、この水田が後出されたトレンチから北西約100mの地点で、さらなる水田遺構の広がりと探査が期待されていた。その結果水田遺構のみならず、奈良～平安時代の建物遺構群、古墳時代・弥生時代の集落が発見され、複合遺跡であることが判明した。

(1) 指宿市誌編纂室『指宿市誌』1985

敷領遺跡図 第1章 P47-48 「橋牟礼川遺跡X」 1996年より一部抜粋、改変  
(文責 渡部)



第1図 遺跡所在位置図(S=1/25,000)



第2図 調査地点位置図( $S=1/2,000$ )

## 第2章 遺跡の層序

敷領遺跡の層序は、基本的に橋半札川遺跡の層序と変わらない。両遺跡ともに鍛層となる開聞岳火山灰の直下から同時期の遺構が検出されており、後述する内容において橋半札川遺跡との比較を行う点も多々あるため、橋半札川遺跡基本層序をベースに敷領遺跡の層序についても説明したい。なお、敷領遺跡においては、確認されていない層もあるため、その部分については明記する。また、調査区の層位断面図については、第4図に示すとおりである。下記の内容とあわせて参照されたい。

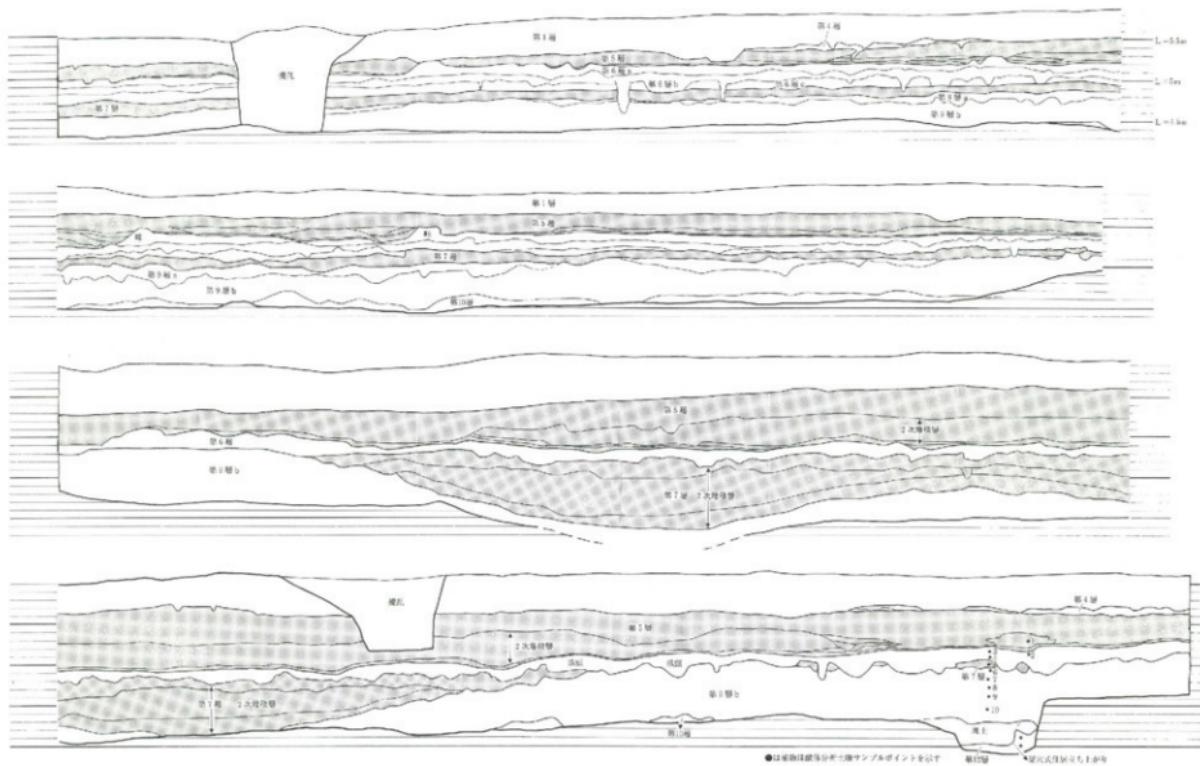


第3図 層位模式柱状図

第1層	黒褐色土層（表土） 現代の層
第2層	暗灰色土層 近代～現代の遺物包含層
第3層	黒灰色土層 近世～近代の遺物包含層
第4層a	黒色土層 中世の遺物包含層。20～50cm前後の堆積で、宋代の青磁や白磁、回転糸切り底の土師器などが出土。
第4層b	黒灰色土層 基本的には第4層aと同じ。色調がやや灰色がかる。
第5層a	紫灰色火山灰層（紫コラ） 平安時代874年3月25日の開聞岳噴火に伴う火山灰層。フォール・ユニットを形成。
第5層b	紫灰色火山灰二次堆積層 水流作用で生成されたものと考えられ、砂礫が多く混在し、ラミナの発達している箇所も見られる。
第5層c	紫灰色火山灰層（紫コラ） 第5層aと同じ。極めて固く固結し、最下層には、2～5cm前後の厚さで火山灰が堆積する。
第6層a	暗オリーブ色土層 奈良～平安時代の包含層。腐植化が進み、黒味を帯びる。基本的には、第5層が風化・腐植化したものであるが、ローリングを受けた縄文土器等の碎片も出土することがあることから、土石流等によって堆積した土壤も含まれていると考えられる。
第6層b	オリーブ褐色土層 基本的には第6層aと同じ。色調が明るく、腐植化が第6層aほど進んでいない。
第6層c	基本的には、第6層bと同じ。第7層の上面が風化した土層で、第6層bよりも固い。
第7層	青灰色火山灰層（青コラ） 7世紀第4四半期頃の開聞岳火山灰層。下部にはスコリアが2～5cm前後堆積する。また、場所によっては、2次堆積層も発達している。
第8層	橙色土層 砂礫や池田湖起源の噴出物、輕石等を含む土石流堆積層。
第9層	暗褐色土層 古墳時代の包含層。小礫や池田湖起源の輕石等を含む。50cm～1m前後堆積し、場所によっては色調によって細分が可能である。
第10層	赤橙色粘質土層 弥生時代中期～後期の包含層で、層状地堆積物と考えられる。
第11層	暗紫色火山灰層（暗紫コラ） 弥生時代中期頃に降下したと考えられる開聞岳火山灰層。
第12層	明褐色土層 弥生時代前期～中期にかけての包含層。
第13層	暗褐色小礫混シルト質土層 主に刻目突起文土器を包含する縄文時代晩期の包含層。
第14層	赤褐色小礫混シルト質土層 主に黒川式土器を包含する縄文時代晩期の包含層。
第15層	赤褐色砂粒混シルト質土層 主に縄文時代晩期の包含層で、後期の遺物も混在する。
第16層	黒褐色橙色バミス混シルト質土層 主に縄文時代後期～晩期の遺物を含む。
第17層	暗青灰色～暗黄灰色火山灰層（黄コラ） 縄文時代後期の開聞岳火山灰層。
第18層	灰褐色砂質土層 縄文時代後期の遺物包含層。下部は池田湖火山灰に変化する。
第19層	池田湖火山灰層 灰色～黄灰色を呈する約5,500年前の池田カルデラ形成期の火山活動に伴い堆積。

敷領遺跡では、第1層、第4層a、第5層、第6層a～c、第7層、第9層、第12層の9層を確認した。鍵層となる第5層、第7層の開聞岳火山灰層はいずれも2次堆積の発達した部分が認められた。また、第5層直下には水田と畑が営まれており、断面に畦や畝等の遺構の痕跡を確認することができた。旧地形は、西から東に向か緩傾斜しており、第9層下部～第12層の上面まで掘り下げた段階で湧水が見られた。また、調査区西隣に設けた先行トレンチに竪式住居の掘り方と思われる第9層の落ち込みを確認した。

（文責 渡部）



第4図 南壁層位断面図 (S=1/60)

## 第3章 調査成果

### 第1節 遺構について

#### 1. 874年3月25日に埋没した遺構

調査は、第5図の通り東西約70m、南北約15mの公営住宅建設部分1,132m<sup>2</sup>について実施した。調査区の一部は現代の掘削によって、すでに第9層中位まで失われており、遺構を確認した範囲は第5図のグレーの部分のみであった。調査区の西側から畠が、東側から水田が検出されているが、まず、畠の状況から報告したい。

##### (1) 畠(第7図)

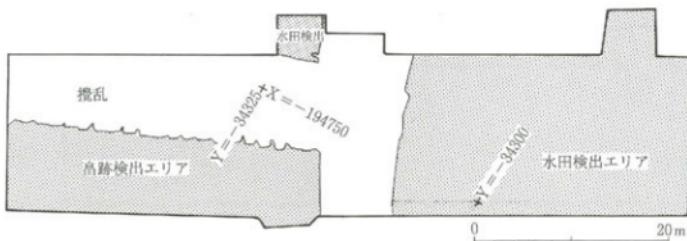
北西—南東の方向に伸びる歟跡14本を確認した。第6層上面の地形も北西から南東に緩やかに傾斜しており、この傾斜に沿って歎が立てられている。雨天時の排水を考慮し地形の傾斜にそって作られたものと考えられる。

遺構は、歎頭と歎間の起伏が不明瞭で、歎立て後時間経過があり土が流れてしまったような状況を呈していた。検出状況から歎の長さは、おおむね3.5m以上あると推測される。歎幅は、橋幸丸川遺跡等で検出されている1m弱もある同時期のものに比べるとやや狭く40~60cm前後である。

畠の形成している第6層の厚さは、15~25cm程度で、下層の第7層(青コラ)は、耕作によってほとんどが削平されており、一部にブロック状に残っているだけである。畠の上面には、手のひら大の不整形な浅い溝が数多く見られたが、その詳細は不明である。東側に作られた歎の端部には、樹木根の痕跡が確認された。木があった部分は耕作が及ばず、下層の第7層が堆積していた。

歎は東側に向かうにつれ、その起伏がより緩やかになり、やがて、小道で仕切られた緩傾斜するテラス状の崖地へと変化する。遺構の状況から、小道は歎の端部をまわり続いているものと推定され、畠の境界にもなっていたと考えられる。(別図第8図参照)また、歎と並行して走る杭列跡を樹木根跡のすぐ東側に確認した。直径約5cm丸太杭を20~40cmの間隔で打ち込んでおり、深さは、深いもので40cm、浅いもので15cmを計る。杭列が歎に並行していることや杭列のあるあたりを境に畠から緩傾斜するテラス状の崖地へと変化していることから、畠の境界として設けられた可能性が考えられる。畠の土壤は、水田土壤と同質であることから、もともと水田であったところを畠として耕作したものと推定され、土地利用の変化が認められる。

調査区西隅において、畠を数cm掘り下げたところから、不定型な炭化物(E-1)を検出した。木製品の一部とも考えられるが、残存状況が悪く、何であるのか確認することができなかった。なお、樹種同定分析の結果、エノキ属に属する樹木であることが確認された。



第5図 調査区全体図(S=1/500)

## (2) 小道跡と緩傾斜するテラス状の窪地（第8図）

畠の東側の緩傾斜するテラス状の窪地を巡るようすに小道が走っている。

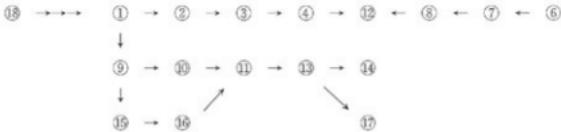
地表面を若干掘り窪め、掘った土を両側に盛上げているが、北側では盛土が畦を形成している。小道の路面の幅は20cm前後と狭く、いわゆる「あぜ道」といった状況を呈す。当初、路面にあたる部分の土壌が柔らかく、表面に若干の砂礫も確認されたため、排水路とも思われたが、表面の上を1cm程度掘り下げた段階で固く固結した硬化面を検出した。明瞭に硬化面を検出した部分については、図中にグレーで指示している。肉眼観察では、砂礫等で路面舗装を施した痕跡が確認されなかったことから、人の往来の結果、自然と路面が硬化していったものと考えられる。この小道を境に西側は畠、東側には水田が営まれておらず、両者の境界に小道が設けられていることが看取される。なお、緩傾斜するテラス状の窪地は、傾斜の状況から田面とは考え難い。下層の調査でこの傾斜は、古墳時代の旧地形の変遷に起因していることが判明した。窪地の高低差は最大で約20cmを計る。第6層自体がそれほど厚く堆積している土層ではないため、この部分については、水田として田面をフラットに形成することが困難であったことが予想される。そのため、水田・畠とともに作られず、有効利用できなかった部分と推定される。

## (3) 水田（第9図）

### 水田概要

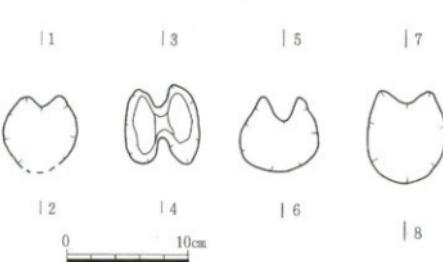
部分的な検出も含め、20面の田面を検出した。（第8図⑨、⑩、第9図①～⑭）

北西から南東に緩傾斜する旧地形に沿うように、水田が形成されている。水田の形状、大きさに厳密な規則性は認められず、三角水田のもの（⑪）や台形状のもの（⑬）、長方形のもの（⑩）、不定型なものと様々である。田面の面積を推定できるものは、⑩、⑪、⑬の水田でそれぞれ約3m<sup>2</sup>、13.5m<sup>2</sup>、5.3m<sup>2</sup>である。各田面の高低差から下記のような導水経路が考えられる。（別図第 図参照）



水田の形成方法にいくつかのタイプが見られる。

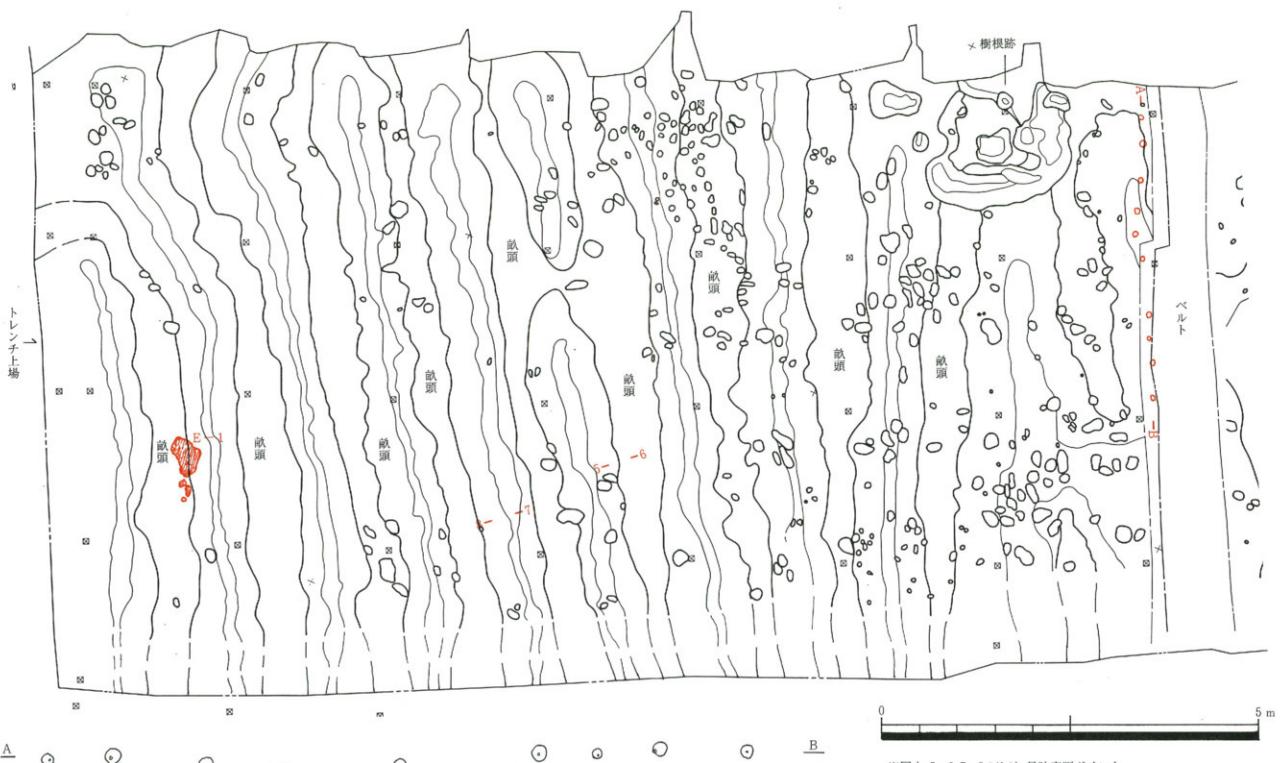
北側で検出された①～④については、階段状に田面を作り出すもので、掘り下げた土を片側（西側）にもって低い畦を形成している。尻口部分は周辺より若干窪む程度であるが、水口は周辺より浅く窪む。水口がほぼ直線状に並ぶことから、スムーズな導水のための工夫とも考えられるが、田面が階段状に作り出されていることから、水がオーバーフローして順次隣の田へ移っていくいわゆる「田越し」の方法でも導水された可能性もある。



第6図 足跡実測図(S=1/40)

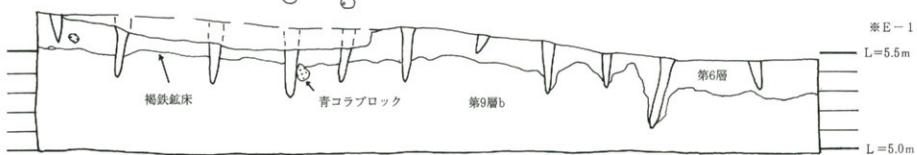
⑫、⑬、⑭等は、四方を畦で囲むものである。残存する畦は上幅15～20cm、下幅30～40cm、高さは10cm程度である。平成7年度の確認調査では、上幅40cm～50cm、下幅約1mの南西～北東方向に伸びる大畦の一部が検出されている。

また、⑭からは東側に、⑬からは南側に標柱状に大きく地形が落ちる。調査区外に逃げるためどの程度の高低差があるのか定かではないが、平成7年度の確認調査で検

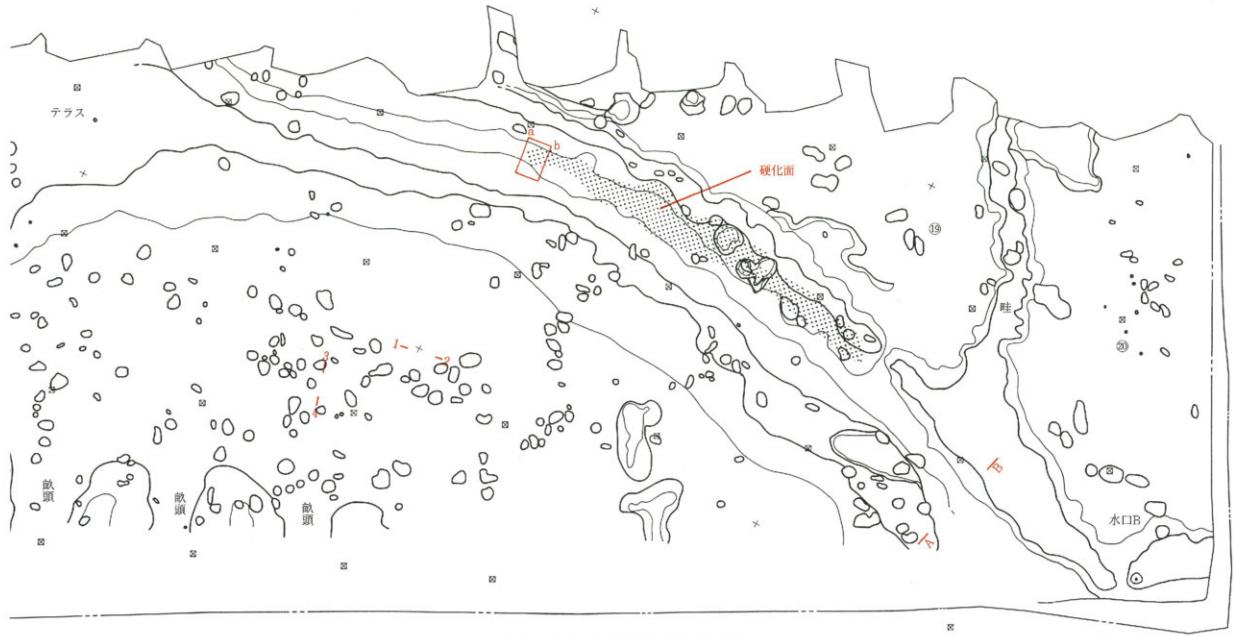


※図中、5-6,7-8のNoは 足跡実測ポイント

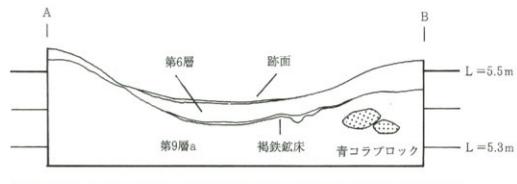
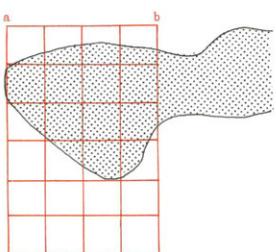
※E-1は、炭化材、樹種固定分析のためサンプリングしてある（付篇参照）



第7図 犀跡平面図( $S=1/50$ )、杭列断面図( $S=1/20$ )



図中 1-2, 3-4 の No は 足跡 実測ポイント



第 8 図 小道路平面図( $S=1/50$ )、断面図( $S=1/10$ )



第9図 水田跡平面図 ( $S=1/100$ )



出された例を見ると20cm程度の段差をもつ棚田状水田が検出されているため、同程度の段差を持つ可能性も考えられる。畦の方向はまちまちの感があるものの、畦Aについては、南北方向に直線的に伸び、水田区画の基準線となっている可能性もある。しかしながら、これに平行、あるいは直行する畦が検出されていないため、推定の域をでない。

水田の形成されている第6層は、その色調の違いからa, b, cの3層に細分が可能である。第6層bは、青灰色を呈しており、還元土壤と考えられるが、a, b 2層の間には、鉄分の沈着があり、著しく橙色に変化している箇所も見られることから、第6層bの上面もかつて田面であった可能性も指摘された。そこで、一部、第6層bの上面を検出し畦等の遺構を探査したが確認できなかった。また、第6層cは、上層に比べ硬質の土壤で灰白色をなす。この上面で出土する遺物が多いことから、水田以前のある時期の生活面と推定される。

#### 田面の凹凸と足跡？

水田の上面に手のひら大の不整形な浅い窪みが多数検出されている。平成7年度の調査でも同様の窪みが検出されているが、凹凸が、畦に平行して並び、連続して溝状を呈することから、農具痕跡と稻株を除去した跡の2つの可能性が指摘されている。しかしながら、今回検出した窪み大部分は、前回看取された規格性を追認することができず、何の痕跡であるのか明らかにすることはできなかった。

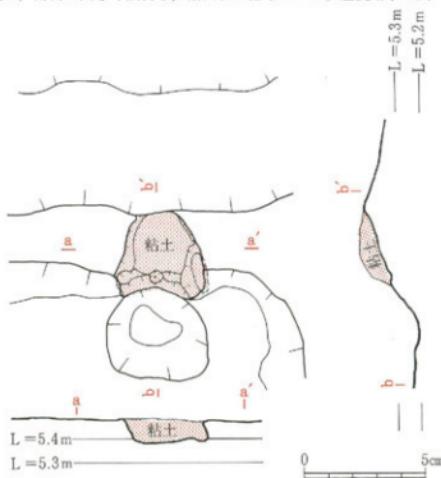
不明瞭な形状の窪みが多い中で、第4図に示すように中に4ヶ所のみ、牛馬の足跡を連想させる形の窪みがあった。いずれも深さ5cm前後で、牛馬の爪のように円形の一部に割れが見られる。水田が埋没したのが3月25日、田面は、秋に収穫を終えたとすれば、数ヶ月を経過している。収穫後いかなる利用があったかは明らかにし得ないが、そのまま放置されていたとすれば、牛馬や人の足跡が残っている可能性も否めない。橋本礼川遺跡からは、同時期の牛馬骨が出土しており、古墳時代には、馬鍬を使用した痕跡が確認されている。そうしたことからも、牛馬耕が行なわれていたものと考えられる。

#### 水口

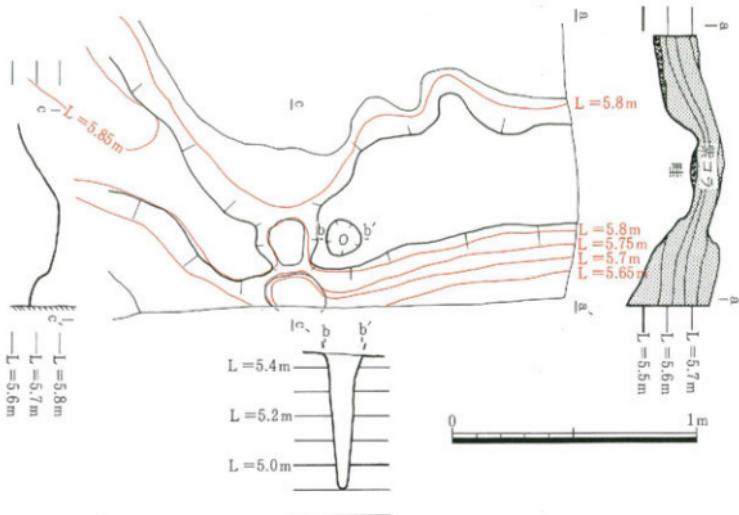
水田の水口のほとんどは、畦の一部がとぎれた形か、畦を浅く掘りくぼめた形のものであるが、特徴的なものも検出されている。

第10図に示す水口Aは、畦の端部にピットをもつものである。ピットは直径約15cm、深さ約55cmで、10cm前後の材が設置されていたものと考えられる。この畦は、南側に大きく傾斜し、棚田状に落ちている。灌漑用水の調節等に利用された堰の様な施設の痕跡と考えられるが、詳細は不明である。

第11図に示す水口Bは、赤色粘土上で水口を塞いだものである。塞がれた水口はこの部分のみであったが、他の部分でも灌漑後、水口を塞ぐ方法として、透水性の低い粘土を用いてことが想像される。なお、平成7年度の確認調査では、加工痕のある軽石が水口から出土しており、それを水口の閉塞に用いた可能性も考えられている。



第10図 水口A 平・断面図(S=1/20)



第11図 水口日平・断面図(S=1/20)

#### (4) 考察 1—874年3月25日に埋没した畠と水田一

##### 班田収授制と水田

敷領遺跡で検出された水田は、指宿市小田遺跡で発見された棚田に次いで2例目となる。小田遺跡は、下水道配管に伴う調査であったため、トレンチも幅1mと狭く、水田の全容を捉えるにはいたらなかつたが、旧地形の環境に応じて巧みに水田と畠の作り分けをしていることが判明し、班田収授制との関わりも示唆するセンセーショナルな発見となつた。敷領遺跡は、その小田遺跡から1.5km程北に位置しており、平成7年度の確認調査で水田の一部が検出されたことから、本発掘調査において面的な水田の検出と班田収授制との関連について情報を得られるのはと期待された。

すでに、西暦800年の蘆摩國に対する班田収授制の施行に伴い公営の貯蔵・流通システムも導入された可能性が高いことが指摘されており（下山1995）、横牟礼川遺跡では、畠脇に1間×1間の高床式倉庫跡や島地の中央を走る幅2～3mの道路跡などが検出されている。

敷領遺跡でも、874年以前のある時期に2間×2間の縦柱の高床式倉庫跡があったことが確認されており、水田の経営期間との関りが注目されるところである。

さて、水田は班田収授制の施行から74年後の状況を示しているが、その影響がどの程度遺構に反映されているのだろうか。

調査区の東側に南北方向に一直線に走る畦が検出されている。これが水田区画の基軸線とすれば、水田を造営する地域の大きな区画は方位を意識して区画したものと考えられる。また、水田1枚1枚の形は不定型で、長方形のもの、三角のもの、台形のものとバラエティーに富むことから、その内部の小さな区割りについては、地形や地質の状況に応じて整機応変に形成されていた可能性が考えられる。しかし、先述のとおり、この畦に平行、あるいは直交するような畦が検出されていないため、仮説として提示し、今後の調査、事例の増加に期待したい。

## 水田と畠の操業期間の問題

水田と畠が造営されている第6層は、7世紀後半～874年（9世紀後半）までの時間幅を持つが、橋牟礼川遺跡における須恵器・土師器等の遺物の出土状況と時期から、下記のA～Cの3期に区分されている（下山1994<sup>註2</sup>）

A期－8世紀前半まで

B期－須恵器の供給が増える8世紀後半～9世紀前半

C期－9世紀後半、874年まで

また、874年の火山灰直下から検出される橋牟礼川遺跡の畠は、プラント・オパール分析の結果、イネの包含量が極めて少なく、畠の操業期間が短かったとの解釈がされ、C期の時間幅が短いこととも一致している。

敷領遺跡においても、プラント・オパール分析を行ったところ、橋牟礼川遺跡の畠同様に、イネの包含量が極めて少なく、操業期間約30年の報告も得ている。また、平成7年度に検出された水田では、イネのプラントオパールがほとんど検出されない田も確認されており、造営はしたものの水田として使用される前に埋没した可能性も考えられる。敷領遺跡で出土する須恵器・土師器の年代も橋牟礼川遺跡のそれと同時期であることから、A～Cの時期区分は、敷領遺跡にもあてはまり、プラント・オパール分析の結果は、C期の時間幅が短いことを追認しているとも考えられる。ところで、敷領遺跡の畠からは、ヒエ属型が検出され、ヒエが栽培されていた可能性が指摘されている。

## 季節性の問題

水田と畠を覆っている第5層（紫コラ）は、文献史学、火山学、および考古学の成果から、874年の噴火に伴うものとして確認されている。この結論について、埋没した水田状況から傍証してみたい。

まず、田面に、イネそのものではなく、水口が塞がれておらず水が抜かれていると考えられることから、イネが植えられていない時期と判断できる。また、田面に凹凸が著しく、丁寧に田面をならした代播きの痕跡もみられないことから、田植え直前の時期も除外できる。また、調査区北側に階段状に作り出された水田の畦が流れており、不明瞭であることから、刈り入れ後畦の土が流れてしまう程度の時間が経過しているものと考えられる。こうしたことから、刈り入れ後から代播き前までの状況を示している可能性が最も高く、3月25日の日付けとも矛盾しない。

プラント・オパール分析では、イネやヒエ属型の他にジュズダマ属等が検出されたが、季節性を言及しするデータは得られなかった。

（文責 渡部）

註1) 下山 覚「考古学からみた隼人の生活－「隼人」問題と展望－」『古代王権と交流西海と南島の生活・文化』  
1995年名著出版

註2) 下山 覚「橋牟礼川遺跡の「被災」期日をめぐる編年的考察－「日本三代実録」貞観16年7月29日条についての考古学的アプローチー」『古文化談叢』1993年九州古文化研究会

## 2. 第7層（青コラ）上面で検出した遺構群

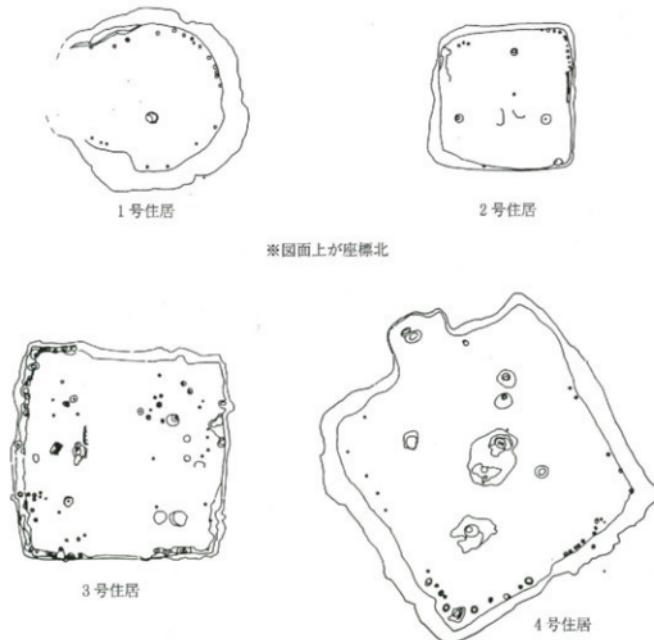
第6層は、7世紀後半から8世紀初頭にかけての間に堆積した青コラと西暦874年に堆積した紫コラにパックされた層で、約200年の時間幅を持つ奈良～平安時代の包含層である。畠や水田の造営時にかつての生活面を削平しているために、第6層中で遺構を捉えることが極めて困難である。幸い第6層が20cm前後の薄い堆積のため、青コラ上面で、その痕跡を確認することが最も確実である。以下、確認できた竪穴式住居跡、掘立柱建物跡、倉庫跡、杭列跡、土壙等の遺構について報告する。

### (1) 竪穴式住居跡（SA-0）

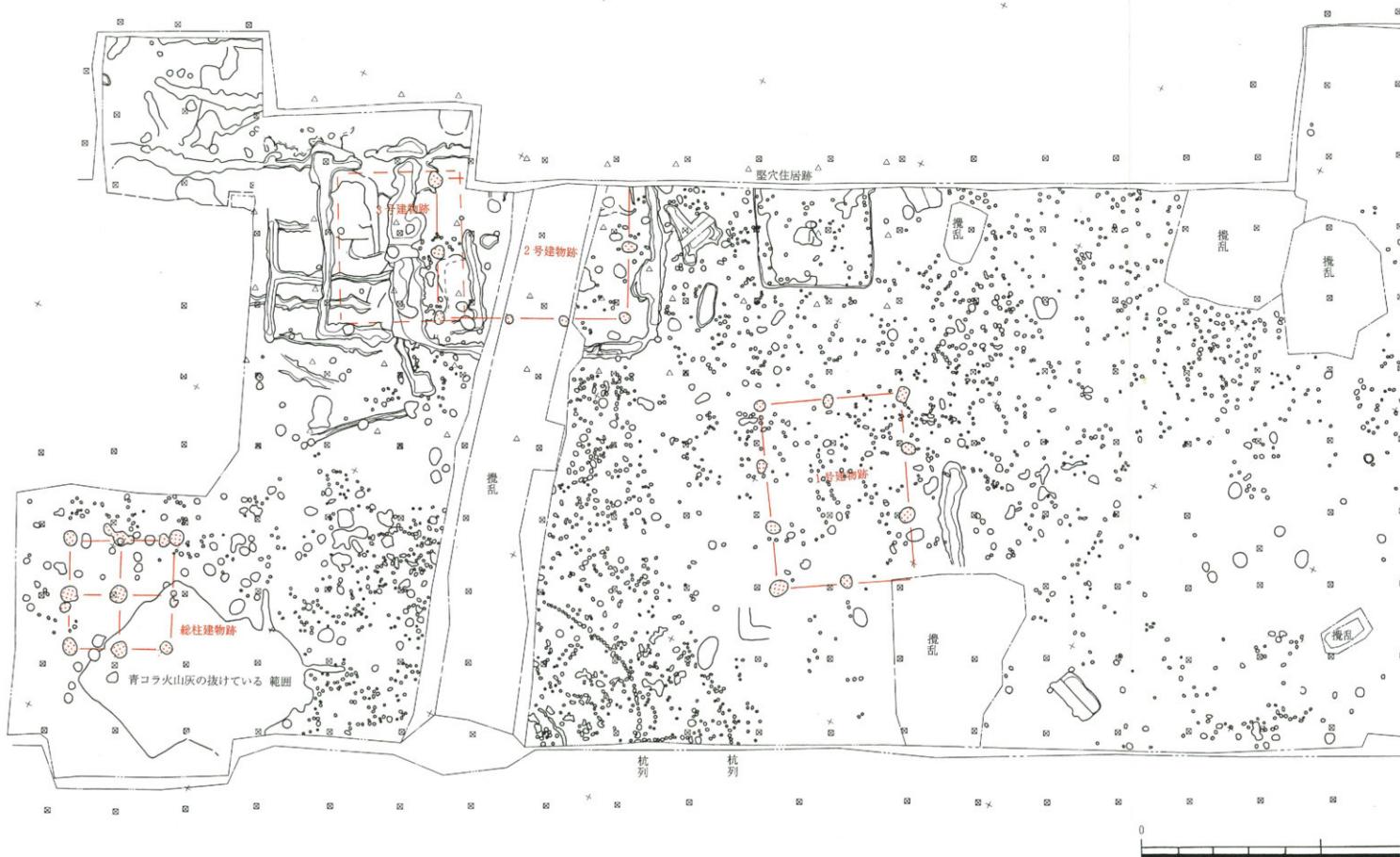
調査区北側で検出された。青コラに掘り込まれた竪穴式住居跡は、指宿市では橋牟礼川遺跡の5例について、6例目の発見である。（第12図参照）

一辺約3mのやや小規模の住居で、一部調査区の北側に逃げる。北側の断面の観察から、第6層a中から約40cm掘り込んで作られていることがわかった。周堤帯の痕跡を探査したが、その後の耕作によって擾乱されており、はつきりしなかった。

住居の内側周辺には、直径5cm程度、深さ5～10cm程度の浅いピットが並ぶ。住居の南側はこのピット列がとぎれるところがあり、入口の可能性を示している。検出した主柱穴は、中央に1穴、その南側に1穴の2穴であるが、中央の柱穴は炉に隣接し、深さも20cm程度と浅いため、炉心の可能性もある。



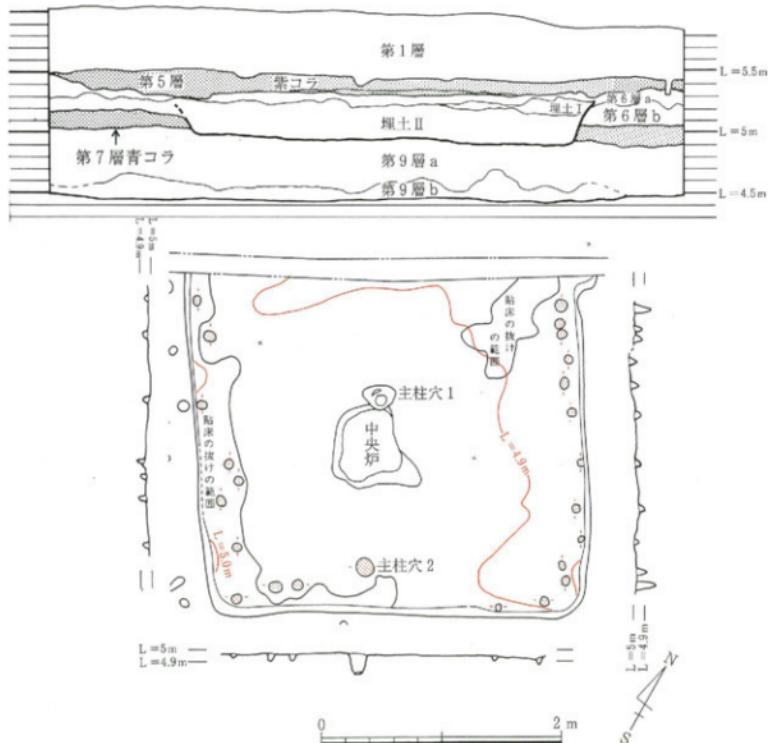
第12図 橋牟礼川遺跡検出奈良～平安時代竪穴式住居平面図(S=1/100)



第13図 青コラ上面で検出した奈良～平安時代遺構全体図(S=1/100)

中央炉は、長径1.3m、短径1m、深さ5~10cmの不定型な掘り込みがあり、内部にはカーボンが集中していた。床面には、厚さ1~2cm程の砂礫の混ざる土壌を固く叩き締めたように貼床が施され、フラットに仕上げられていた。

住居内側に並ぶ小さなピットについては、橋本礼川遺跡の同時期の住居の復元例から、垂支え兼土留めの役割（柱間は竹などの編み込みで埋める）を果たしていたものと推定される。東側に並ぶピットの両端の2つが間のピットの2倍近い深さを有しているが、竹などを編み込んだ土留めが倒れぬよう支えるために深く埋められた可能性があるのではなかろうか。一方、このピットの性格を巡って、垂木をより高い位置で支え受ける「壁立式住居」の可能性も指摘されているが、ピットの大きさ、深さからここに建てられていた材が、垂木を支えるだけの強度を持ち得たかどうか慎重な検討を要するとの見方もある。今後の調査においても、竪穴式住居跡周辺に、斜めに垂木が差し込まれていた跡跡があるかどうか注意する必要があろう。



第14図 奈良～平安時代竪穴式住居平・断面図(S=1/40)

(2) 挖立柱建物跡

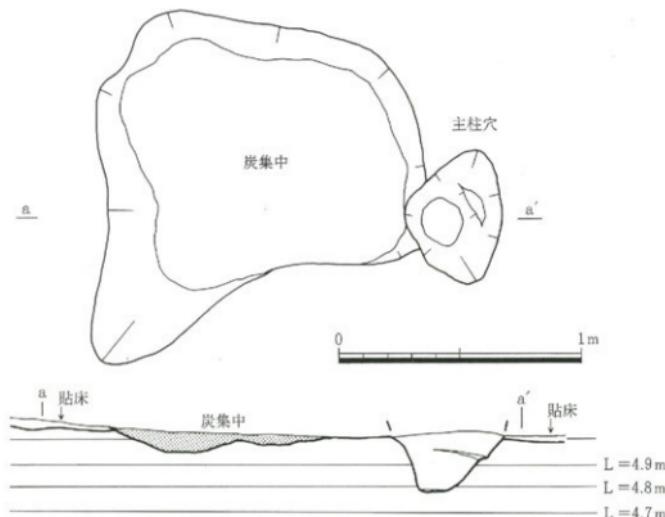
1号建物跡

堅穴式住居跡の南、3mのところに北西-南東2間（心心4.08m）、北東-南西3間（心心5.68m）の掘立柱建物跡を検出した。

南東隅の柱穴は、擾乱によって失われていた。建物の主軸は、堅穴式住居跡と同様で、ほぼ北東-南西の向きとなる。柱穴は、おおむね長径40cm前後、短径35cm前後の楕円形で、深さは平均65.4cmを計る。柱穴の断面の状況から、柱の太さは、15~20cm程度と推測される。

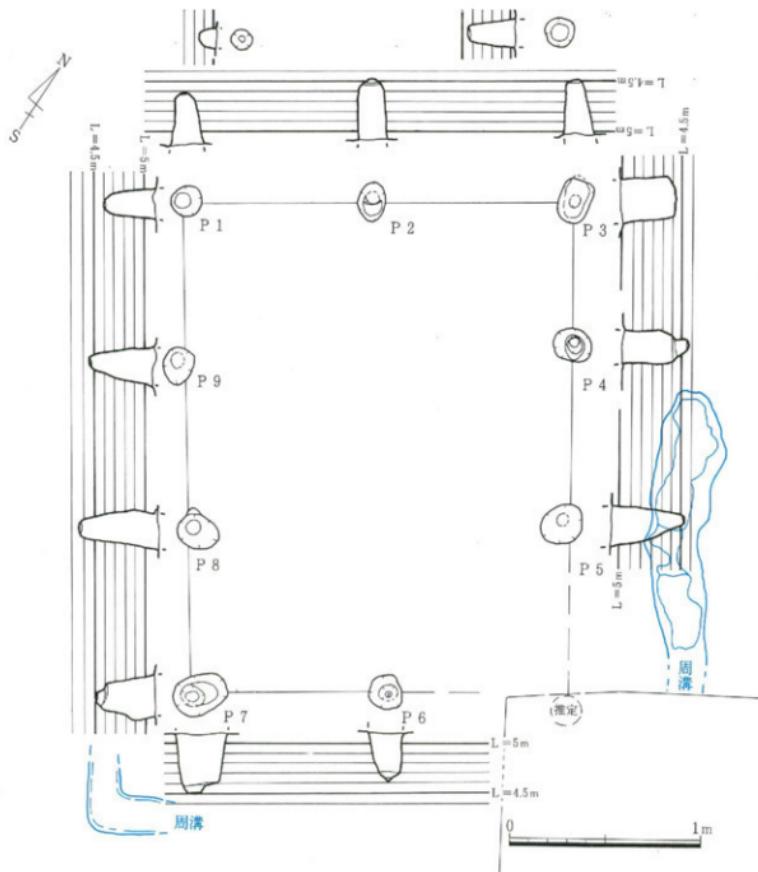
1号建物跡計測表(cm)

棟行	桁行	柱穴	長	短	深	柱穴	長	短	深
P1 - P2	197	P1 - P9	165	P3 - P4	147	P1	34	33	54
P2 - P3	211	P9 - P8	175	P4 - P5	184	P2	42	30	64
P7 - P6	204	P8 - P7	175	-	-	P3	45	33	56
-	-	-	-	-	-	P4	41	35	70
平均	204		169.2			P5	44	40	76
P1 - P3	408	P1 - P7		568		P6	36	35	52
							-	-	-
							面積	約23.17m <sup>2</sup> (推定)	



第15図 奈良～平安時代堅穴式住居中央炉平・断面図(S=1/20)

建物南隅に直角に曲がる溝の一部を北東側には、残存する幅50~70cm、深さ5~20cm、長さ2.7mにわたる溝を検出した。他の建物の周辺の状況からも、建物の周辺には、溝が巡っていたものと考えられ、残存する一部を確認したものである。また、建物北側に2つのピットを確認した。ともにP1、P3からほぼ等間隔に位置することから、この建物に付随する柱穴の可能性も考えられるが、断定は出来ない。



第16図 1号建物跡平面図・柱穴断面図( $S=1/50$ )

## 2号建物跡

1号建物跡の主軸にはほぼ直行する北西—南東方向に主軸をもつ溝に囲まれた2間×3間の建物跡を調査区北側で検出した。建物跡は、ほぼ南北—北東に3間（心々5.23m）、南北—北西に2間（心々4.03m）の大きさで、北側の桁行は、調査区外に広がる。柱穴は長径35~50cm、短径30cm前後の橢円形で、残存する深さは、平均61.2cmを計る。柱穴の断面の状況から柱の太さは15~20cm程度と推測される。溝は、柱穴を取り囲むように廻り、上幅40cm~1m、深さ10~30cmを計る。

他に、溝の内部にP 8~13まで6つの柱穴を確認した（第19図参照）。建替えに伴い残存した可能性が高いが、明確なプランを確認できなかつたため断定はできない。

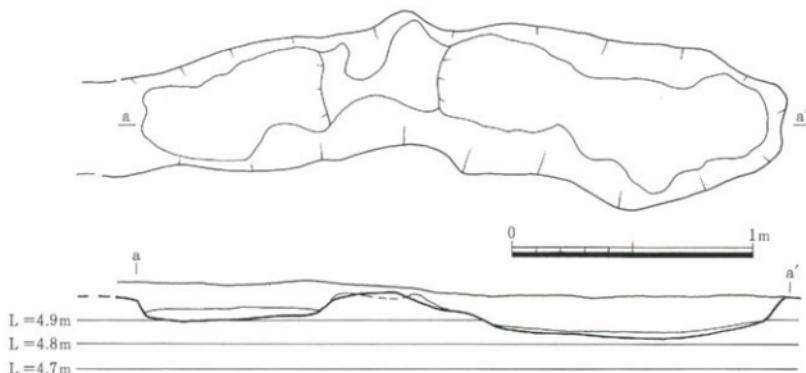
## 2号建物跡計測表(cm)

梁 行	桁 行		柱 穴	長	短	深	柱 穴	長	短	深			
P1 - P2	201	P2 - P3	168	—	—	P1	37	32	54	P7	50	44	68
P7 - P6	212	P3 - P4	153	—	—	P2	34	30	59	—	—	—	—
P6 - P5	191	P4 - P5	202	—	—	P3	—	—	24+ $\alpha$	—	—	—	—
						P4	—	—	16+ $\alpha$	—	—	—	—
平 均	201.3		174			P5	52	40	65	面 積	約21.07m <sup>2</sup> (推定)		
P7 - P5	403	P2 - P5		523		P6	35	34	60	—	—		

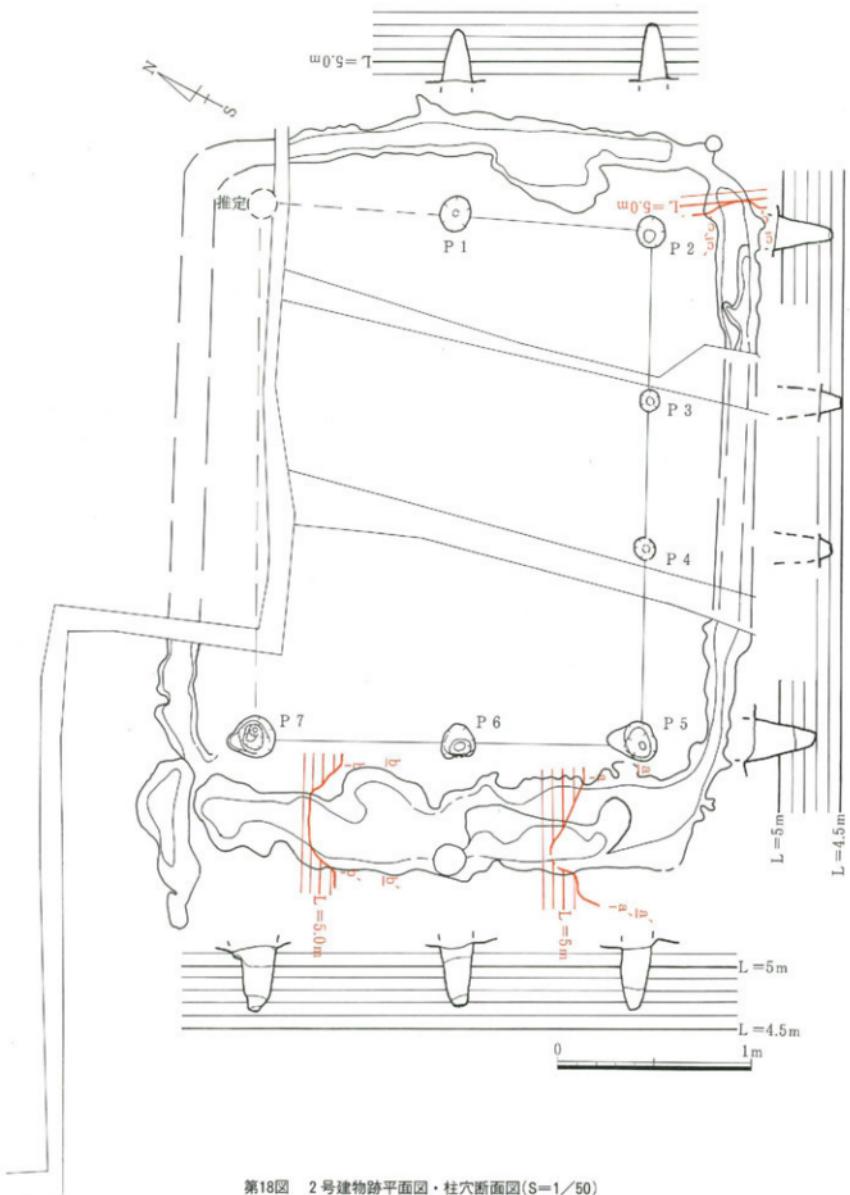
柱 穴	長	短	深	柱 穴	長	短	深
P 8	43	25	72	P12	40	38	49
P 9	44	43	52	P13	50	45	62
P10	36	25	49	—	—	—	—
P11	37	32	43	—	—	—	—

## 3号建物跡

2号建物跡にきられる形で、方形に廻る溝が検出された。おそらくこの内部に建物があったものと推測される。溝は、幅30cm前後、残存する深さ10~15cmを計る。溝中にP 1, P 2の2つの柱穴を検出したが、溝の廻る内部



第17図 1号建物跡周溝平・断面図(S=1/20)



第18図 2号建物跡平面図・柱穴断面図(S=1/50)

には、柱穴を確認することができなかった。2号建物跡が検出された近辺は、建物築造に伴い、下層の第9層まで掘削が及んでいるところが多く、3号建物に伴っていた柱穴も2号建物建設時に搅乱され消失した可能性が考えられる。溝は北西—南東間で約5.3m、南西—北東間で約4.5mを計り、図中に示した溝の内側のグレーのエリアは約4.2m×3.7mで15.54m<sup>2</sup>の面積である。なお、本遺構の西側にも溝の切り合いが確認されたが、明確なプランを認識することはできなかった。

### (3) 総柱建物跡

調査区中央の南側に2間×2間の総柱建物跡を検出した。遺構が検出された位置の旧地形は、周辺より若干小高く盛り上がり、青コラも一部抜けている部分がある。主軸は、1号建物跡、3号建物跡と同じく北西—南東方向をとる。当初、南西—北東方向(P1-P3)と北西—南東方向(P1-P7)の並びの延長線上にも柱穴を確認し、P1、P2、P3、P14で1辺、およびP1、P4、P7、P23で1辺となる3間×3間の総柱倉庫跡とも思われたが、他に対応する柱穴は検出されなかった。本遺構はP1～P9を主柱穴とする倉庫跡と考えられ、P17は、その位置からP6の補助材とも考えられる。また、その他の柱穴でおおむね主柱穴の並びの線上にあるものについて、倉庫に付随する柱穴の可能性も否定できないが、断定はし難い。

P2、P4、P7など埋土の状況から柱穴の太さは、20cm前後と考えられる。また、中心にあるP5については、深さ106cmを計り、他の柱穴の3倍近い。P5を除く主柱穴の深さは、平均で約61.4cmを計り、主柱穴の心間の距離から導いた床面積は、約8.7m<sup>2</sup>である。

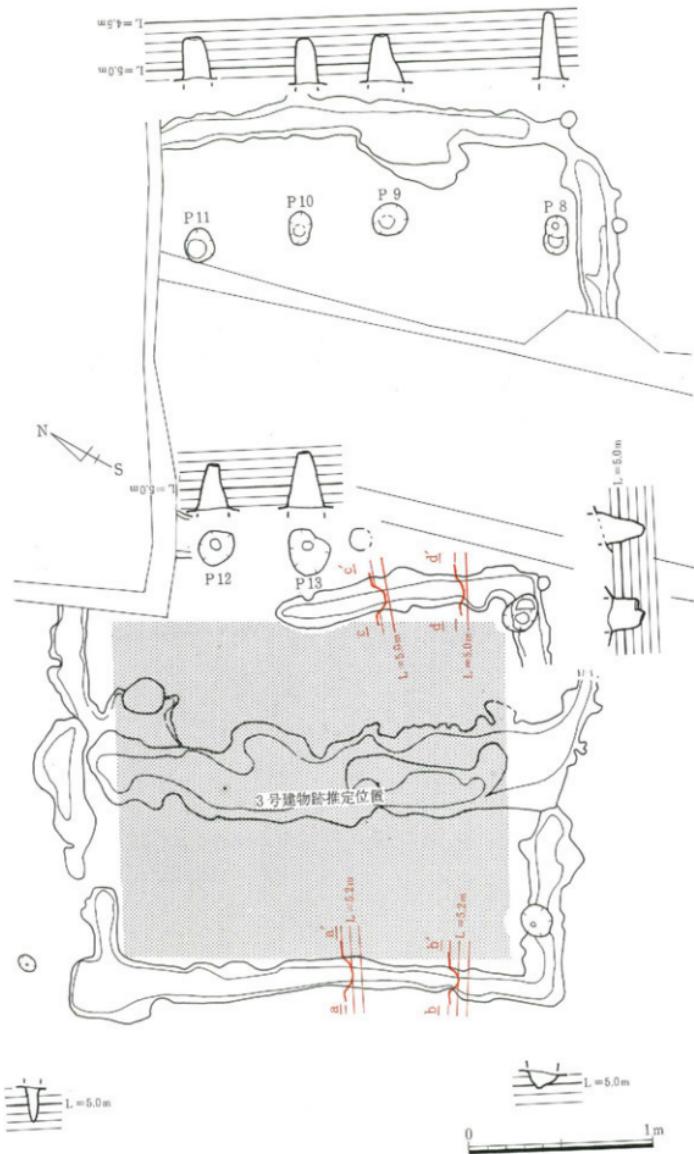
総柱倉庫跡計測表(cm)

横 行		縦 行		柱 穴		長	短	深	柱 穴		長	短	深
P1 - P2	149	P1 - P4	160	—	—	P 1	46	40	63	P13	20	20	65
P2 - P3	151	P4 - P7	147	—	—	P 2	38	35	75	P14	51	49	64
P4 - P5	130	P2 - P5	147	—	—	P 3	48	46	58	P15	52	45	38
P5 - P6	160	P5 - P8	160	—	—	P 4	55	47	80	P16	32	31	90
P7 - P8	130	P3 - P6	165	—	—	P 5	51	50	166	P17	21	17	32
P8 - P9	140	P6 - P9	132	—	—	P 6	30	25	44	P18	39	36	50
平均	144	—	—	—	—	P 7	48	46	55	P19	44	35	22
P1 - P3	300	P1 - P7	307	—	—	P 8	50	46	54	P20	36	32	36
P4 - P6	290	P2 - P8	307	—	—	P 9	40	35	62	P21	30	28	56
P7 - P9	270	P3 - P9	297	—	—	P10	45	35	70	P22	27	20	67
—	—	—	—	—	—	P11	30	28	35	P23	34	30	61
—	—	—	—	—	—	P12	33	31	46	—	—	—	—

### (4) ピット群について

青コラ上面において、多数のピットを検出したが、建物プランを確認することができなかった。掘立柱建物跡が検出された付近は、側溝工事によって幅3m、長さ15mに渡り掘削されているため、この部分にもピットがあった可能性が高い。ピットは、長径40cm前後、短径30cm前後の楕円形を呈し、深さは20～60cm程度を計るものが多い。第21、22図に平・断面図を示す。

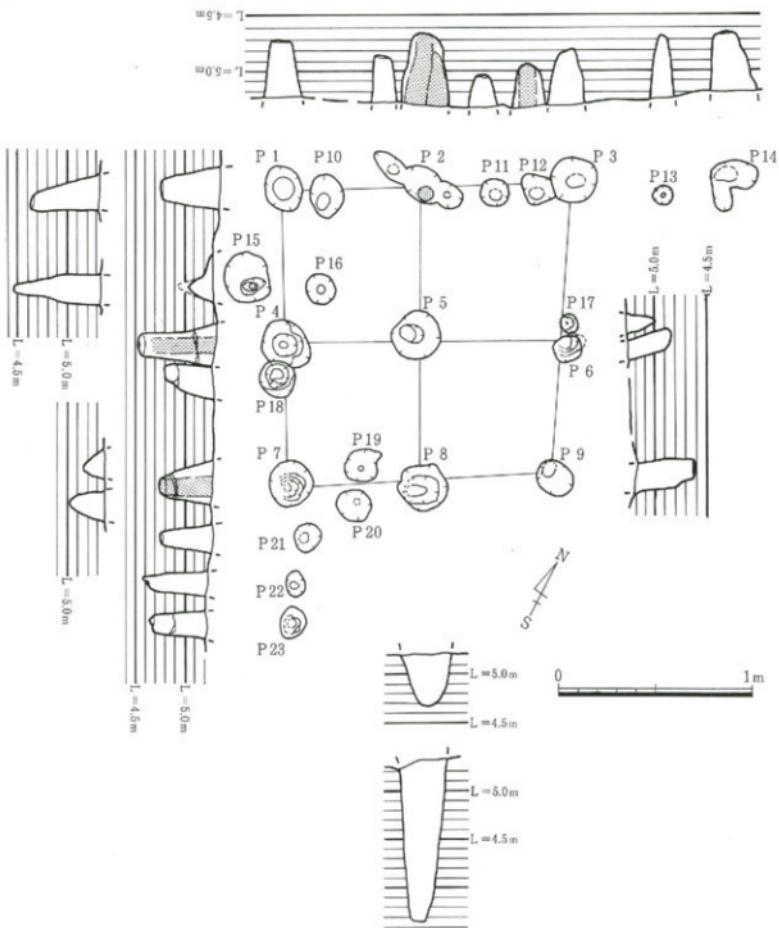
その他、夥しい数の直径5cm前後のピットを平面的に確認したが、列を成して並ぶものについては、杭列跡と認定し断面の確認を行った。



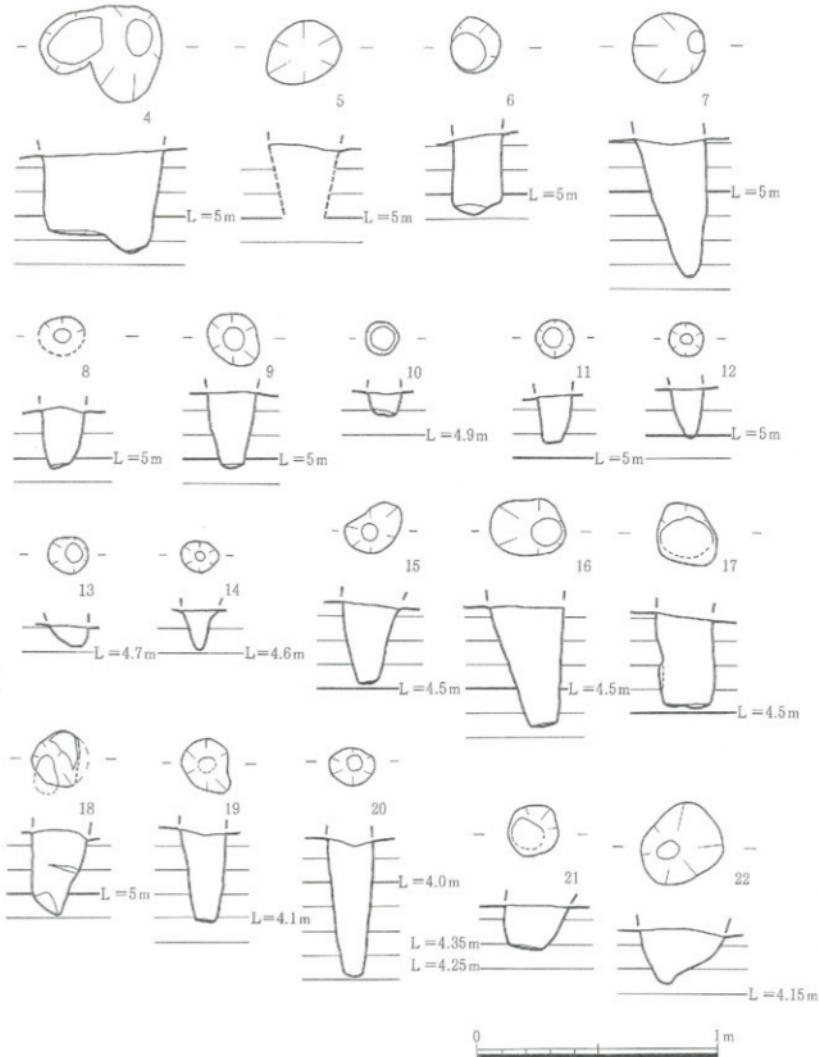
第19図 3号建物平面図・柱穴断面図 ( $S=1/50$ )

(5) 土壌について

方形土壌 1 基と不定型な土壌 2 基を確認した。土壌 A は、長さ 1.38m、幅 75cm の隅丸の長方形を呈し、深さは 20 cm 前後である。西側のコーナーにそれぞれピットを有する。土壌 B は、長さ 1.24m、幅 50cm、深さ 10cm を計る舟形の土壌である。土壌 C は、長さ 1.5m、最大幅 1.35m、深さ 5 ~ 15cm を計る不定型な土壌である。いずれも土壌の用途については不明である。



第20図 総柱建物跡平面図・柱穴断面図(S=1/50)

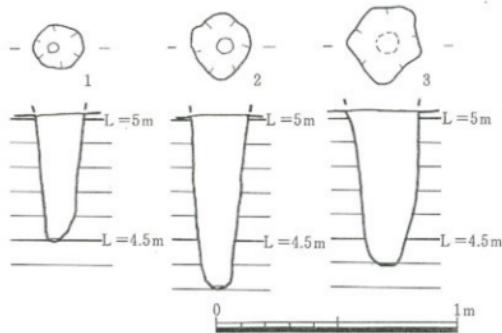


第21図 奈良～平安時代柱穴平・断面図①( $S=1/20$ )

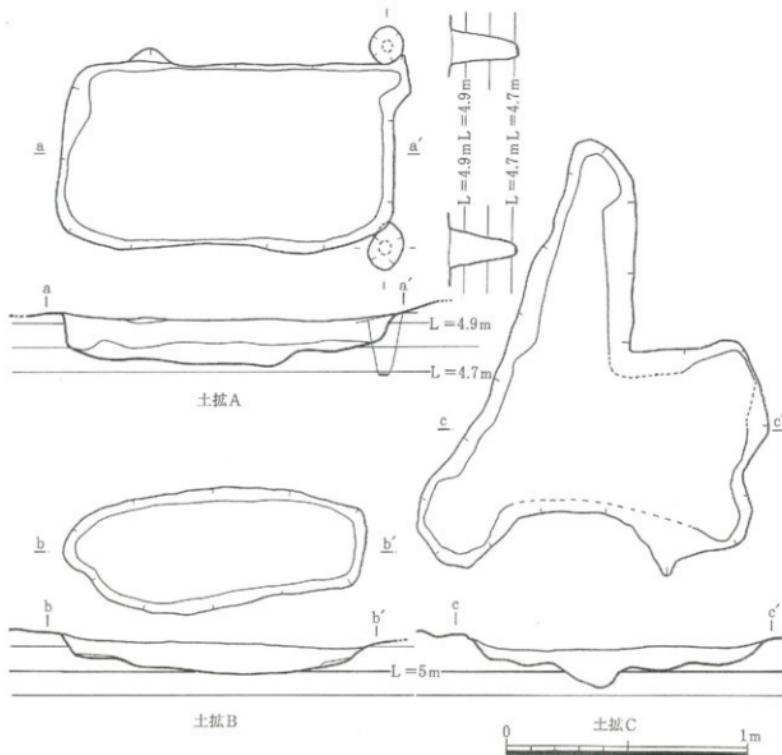
(6) 杠列跡について

杭列は調査区中央の南壁付近から検出された。調査区外の南へ続くものと考えられる。杭列は、調査区南壁からカーブを描きながら純柱倉庫跡の方向に向かう（第12図参照）。第24図に示すとおり、2重の杭列の可能性もあるが、外側の列は内側に比べて杭の間隔や並びがルーズである。また、調査区壁際に南壁に沿って並ぶ列も確認された。いずれも、先端を尖らせた直径5cm前後の丸太材を打ち込んでおり、青コラを貫通して下層の第9層に達している。

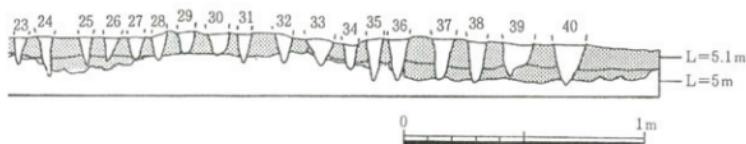
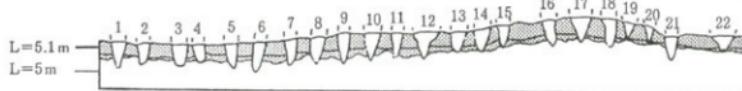
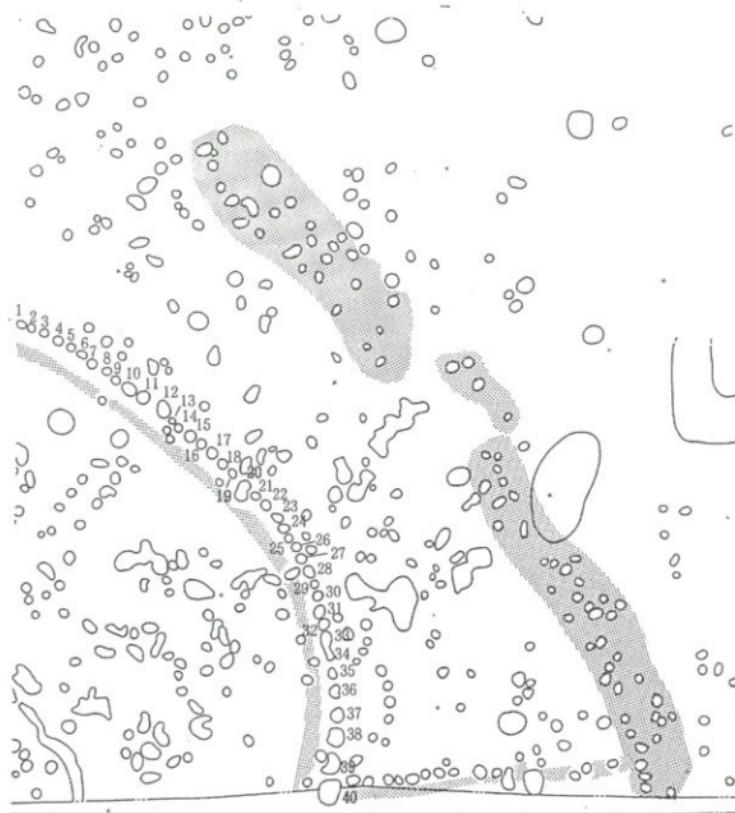
（文責 渡部）



第22図 奈良～平安時代柱穴平・断面図②( $S=1/20$ )



第23図 奈良～平安時代土塹平・断面図( $S=1/20$ )



第24図 奈良～平安時代杭列平面図( $S=1/40$ )・断面図( $S=1/20$ )

(7) 挖立柱建物周溝中出土遺物

第6層の生成途中で、人為的に造られた遺構で、掘立柱建物に伴う溝中から出土した遺物には、第26図1～4がある。いずれも「成川式土器」の範疇と考えられる遺物であるが、第6層（7世紀後半～西暦874年）に帰属したものかどうか判然としない。むしろ、遺構発造に際して、第9層土中の遺物が混入したことも考えられる。

① 壺形土器 第26図1, 2

1, 2は、壺形土器口縁部で、外反する口縁部を有する。口唇部端部はヨコナデによってやや窪む。

② 壺形土器 第25図3, 4

3, 4は壺形土器または鉢形土器の底部脚台部である。

(文責 下山)



第25図 挖立柱建物溝中出土遺物実測図(S=1/2)

#### (8) 考察2 一7世紀後半の開聞岳噴出物堆積層上面で検出された遺構群について一

第7層（7世紀後半の開聞岳噴出物堆積層）上面では、7世紀後半から西暦874年までの遺構が累積的に捉えられる。

特に、第6層では、層厚が20cmと薄いため、遺構の築造の痕跡が残りやすい条件にあるといえる。また、第7層は青灰色を呈する火山灰であるため、第6層土壤とは、色調、粒度などが全く異なり、遺構の把握が比較的容易である。

しかし、7世紀後半から西暦874年までのある時期における共時にある遺構の配置状況を知るためにには、さらに遺構相互の構造的な諸関係を検討しなければならない。

検出された遺構は、竪穴式住居（SA-0）1基、掘立柱建物3基、総柱建物1基、ピット群多数、土壤2基、杭跡無数などがある。

これらの遺構の切り合い関係で時間的な推移を考えることができるのは、掘立柱建物の3基である。これは、掘立柱建物に付随する周溝の切り合い関係によって時期差を認識した。

掘立柱建物は、2、3号は溝状遺構と建物跡、主柱穴とが形態的に長方形を呈する点で一致するものである。それらの周溝と主柱穴とが一致するものとしたときに、2号→3号の時期的な変遷が考えられる。1号掘立柱建物は、2、3号との切り合いにおいて時間的な関係を追求することができない。

また、竪穴式住居については、第6層の下半部がやや上半部と比較して、明度があることから分層が可能であり、第6層下半部の上面を掘りこみ面とする。一方、掘立柱建物群、総柱建物、ピット群、土壤、杭跡などは、第6層下半部を埋土しているため、竪穴式住居の時期よりも古いものであるといえる。

そして、竪穴式住居の廃絶後、水田面が形成され、水田面を最終土地利用形態として、第5層（西暦874年の開聞岳噴出物）によって被覆されている。

したがって、敷領遺跡の第6層中の遺構を大きく時期を区分すると、以下のようになる。

（7世紀後半）



その他の遺構間の共時についても積極的な言及が難しいが、杭列と認識される連続した杭跡と総柱建物跡とは、総柱建物を囲んで杭列がまわることから、構造的に、一体の施設と考えられ、同時期の遺構の可能性が高い。

さて、切り合いによる遺構間の時間的な関係のはか、7世紀後半から西暦874年段階までの集落形態について、その組成の他事例における範型から考えてみたい。

鹿児島県下における奈良・平安時代の集落跡については、指宿市橋本礼川遺跡<sup>(1)</sup>、金峰町小中原遺跡<sup>(2)</sup>、山野原遺跡<sup>(3)</sup>、福山町中尾立遺跡<sup>(4)</sup>、姶良町竹半礼遺跡<sup>(5)</sup>、藤坂・禁中遺跡<sup>(6)</sup>、菱刈町年ノ宮遺跡<sup>(7)</sup>、など部分的に調査されている事例まで含めると、枚挙に暇がない。

鹿児島のこうした奈良・平安時代集落を構成する遺構としては、掘立柱建物、総柱建物、土壤、溝状遺構、道などが合わせて検出される場合が多い。

こうした事例を勘案すると、当遺跡の掘立柱建物群、総柱建物、ピット群、土壤などの組み合わせは、極めて当該期の集落形態を踏襲したものと言える。

杭跡については、当遺跡例のように、かなり密な列を形成しているものは同じく指宿市橋本礼川遺跡以外では類例がほとんどない。

この杭跡についての解釈は、部分的な検出では言及しがたいが、総柱建物を取り巻くような位置関係にあること

から、掘立柱建物、総柱建物、土塁、溝状遺構などの遺構に伴う可能性が高い。

杭の機能については、区画、防御などの意味が考えられるが、この場合は、列をなすものについては杭間が10cm程度しかないことから、かなり牢固な印象である。

このような杭列については、今後、全体的なプランの検出に伴い、その機能・用途論が進むものと期待される。いずれにせよ、こうした杭列を伴う集落形態が、指宿地域で特殊な現象なのかどうかも含めて検討されるべき問題である。

つまり、極めて律令制度の特色を反映した遺構群のこの地域のあり方として、特殊な構造と見なすことができるとするならば、それは、当時の対地方政策における特殊事情を反映している可能性があると思われるからである。

(文責 下山)

〈註〉

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 指宿市教育委員会 | 1994.3 『橋幸札川遺跡VI（概報）』                           |
| (2) 金峰町教育委員会 | 1995.3 『河内原遺跡、山野原遺跡第1次調査、小中原遺跡第2次調査、小中原遺跡第3次調査』 |
| (3) 金峰町教育委員会 | 1995.3 『山野原遺跡』                                  |
| (4) 福山町教育委員会 | 1994.3 『中尾立遺跡』                                  |
| (5) 蒲生町教育委員会 | 1995.3 『竹幸札遺跡』                                  |
| (6) 蒲生町教育委員会 | 1994.3 『藤坂・禁中遺跡』                                |
| (7) 菱刈町教育委員会 | 1991.3 『寺山遺跡・年ノ宮遺跡』                             |

### 3. 古墳時代の遺構

第7層の青コラの下層に、古墳時代の包含層を確認し、第10層～12層の上面で、第9層を埋土とする竪穴式住居跡2基、溝状遺構、ピット群等を検出した。

遺構は、現地表から1.5～1.8m前後掘り下げたレベルで検出されたが、調査区中央より東側の部分については、涌水のため遺構が水没し、完掘できなかった。

以下、それぞれの遺構について報告する。

#### (1) 竪穴式住居跡

##### S A - 1

S A - 1は、調査区北西よりの北壁付近から検出された。

遺構の北東側半分は、現代の搅乱によって削平されていたが、周辺土壤との色調の違いから住居跡の範囲を確認することができた。

住居跡は、一辺2.4m前後の隅丸方形のプランをなし、床面積は約5.64m<sup>2</sup>を計る。柱穴は内部に1基を確認した。柱穴は長径30cm、短径25cm、深さ42cmを計る。住居跡の周辺にもピットが見られたが、住居に付随するものかどうかは判然としない。

南壁に廣接して、長径80cm、短径65cm、深さ18cmの楕円形の土壤が検出され、土壤内部から埴形土器2点、石器1点が出土した。また、埋土中より見られたカーボンは、土壤周辺にも広がっていたが、明確に炉を示すような痕跡は確認できなかった。床面には、砂礫を混ぜ込んだ土で厚さ1cm前後の貼床が施されていた。

橋牟礼川遺跡等で検出されている同時期の竪穴式住居跡は、一辺が4m前後のものが多く、それに比べるとやや小さい。墾際の土壤については、この時期の南九州の住居によく見られる付帯遺構であり、内部からは、土器や動物骨、カーボン等の遺物が出土することもある。これまでその用途を巡ってかまど説や水場説、貯蔵穴説など様々な仮説が提示されているが、いずれも決定打とは言い難い。本遺構からも遺物の出土が見られたが、遺構の用途を特定しうる情報を引き出すことができなかった。

主柱穴が1基の住居跡は、橋牟礼川遺跡において、青コラに掘り込まれた奈良～平安時代のものが検出されている。今回の発見例で主柱穴が1基のいわば「1穴住居」は、指宿地方においては、古墳時代から伝統的に存在する住居形態である可能性が高まった。

##### S A - 2

S A - 2は、調査区のほぼ中央から検出された。住居は、南北方向に主軸をとり、南北約4m、東西約4.3mの方形プランをなす。床面積は約17.2m<sup>2</sup>である。埋土中から建築材の一部と考えられる直径5～8cm前後の炭化材が検出され、床面付近からも、住居の中央付近から、放射状に広がる炭化材が確認された。

第30図に示すように、炭化材は住居の中央付近から住居のコーナー部分へ、あるいは住居の壁に直交するように並んでいる。こうした出土状況から、炭化材は住居上屋部分を構成する屋根材か、垂木の一部が落ち込んだ可能性が考えられる。しかし、その他の部材、例えば主柱穴に伴う柱材などは残存していないため、どのような状況で焼失したのか詳細は不明である。炭化材は残存状態が脆弱で、埋土に染みつくような状態で遺存していたため、材の方向を確認できない部分もあったが、それについては、スクリーントーンで図示した。なお、炭化材の樹種同定分析から、クリ、ニレ属、エノキ属、クスノキ科、散孔材が含まれていることがわかった。詳細については、付編に掲げる。

住居の内外部から、大小あわせて29基の柱穴が検出されたが、住居を検出した周辺の遺構面からは夥しい数のピットが検出されているため、時期差をもって住居と切りあっている可能性もあり、これら29基の柱穴すべてが住居に付帯するものであるかどうかは断定し難い。しかし、柱穴の位置から、住居の主柱穴、あるいは支柱となりうるものについては下記の可能性を検討した。



第26図 古墳時代・弥生時代遺構全体図(S=1/100)



柱穴の位置から住居の構造の一部を推定すると、次にあげる可能性が考えられる。

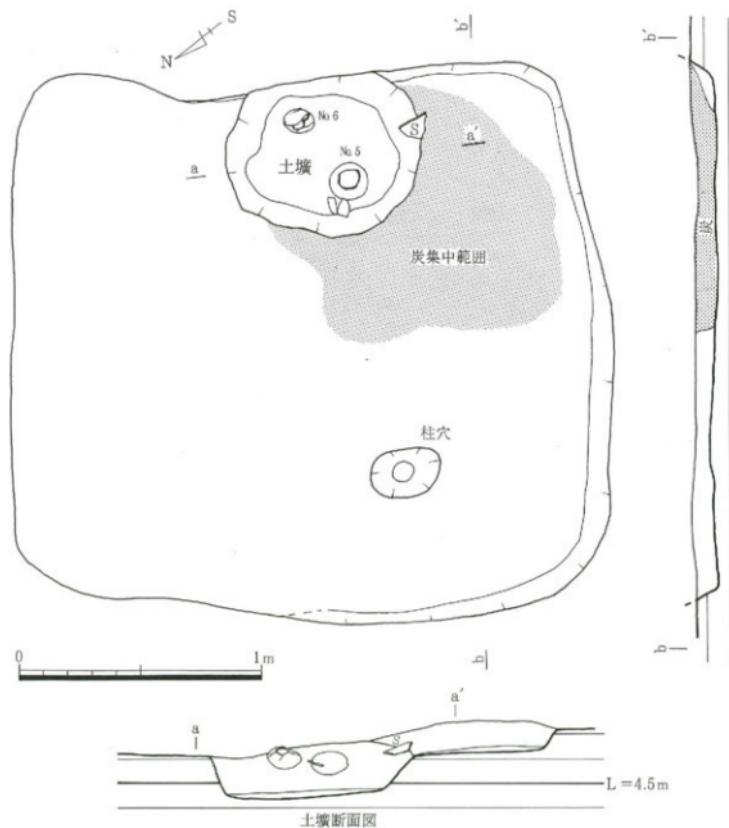
①P 6, P 9 または P 15, P 23, P 28 の4つを主柱穴とする住居

②P 6, P 9 または P 15, P 26 の3つを主柱穴とする住居

③P 3, P 26 の2つを主柱穴とする住居

①の場合は、オーソドックスな形態のいわゆる「4穴住居」となる。柱穴の心心間の距離は下記のとおりである。

P 6-P 9	P 9-P 28	P 28-P 23	P 23-P 6	平均
218cm	260cm	250cm	210cm	234.5cm



第27図 SA-1 平・断面図(S=1/20)

P 6-P 15	P 15-P 28	P 28-P 23	P 23-P 6	平均
244 cm	210 cm	250 cm	210 cm	228.5 cm

②の場合は、「3穴住居」となるが、橋本礼川遺跡で奈良～平安時代の3穴の竪穴式住居が検出されている。心心間の距離は下記の通りである。

P 6-P 9	P 9-P 26	P 26-P 6
218 cm	236 cm	234 cm
P 6-P 15	P 15-P 26	P 26-P 6
244 cm	205 cm	234 cm

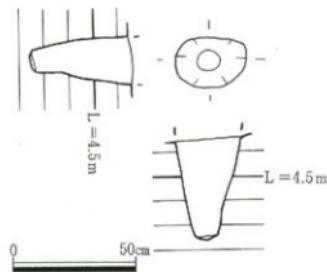
③の場合は、住居の中央に主軸にそって主柱穴が並ぶ「2穴住居」となる。P 26-P 3の距離は265cmを計る。

また、南西隅を除いては、コーナー部分に柱穴があり、建物構造との関りがあるものと推測される。

住居の内部から、3基の土壙が検出された。住居の南側中央に梢円形の土壙が設けられ、それを挟むように東西方向に長い長方形の土壙が掘り込まれている。

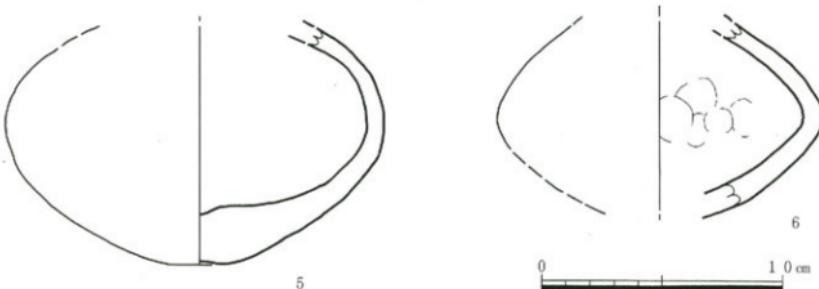
中央の土壙は、長径1.4m、短径1.1m、深さ20cmの梢円形を呈し、大小8つのビットが土壙の内外部に見られる。土壙とビットの関係については不明である。埋土中に若干カーボンが含まれていたことや設けられている位置から中央炉の可能性も考えられるが、両側にある細長い土壙とセットになって用いられた別用途の構造物である可能性も否定できない。この細長い土壙の埋土からは、カーボンは検出されなかった。

第28図 SA-1柱穴平・断面図(S=1/20)



## (2) SA-1出土遺物

SA-1の床面直上資料には、第29図5と6がある。いずれも小型壺形土器で口縁部が欠損している。5は、底部が残存しているが、若干上げ底状の平底を呈する。



第29図 SA-1出土遺物実測図(S=1/2)

## (3) SA-2出土遺物

SA-2の床面直上資料には、第35図7～13、第36図14～16がある。

- ① 壺形土器 第35図7、8

7は壺形土器口縁部である。肩部から口縁部にかけて、やや外反しながら直立する。

8は壺形土器の略完成品である。肩部から口縁部にかけて外反し、口唇部はヨコナデによって平坦に仕上げられる。

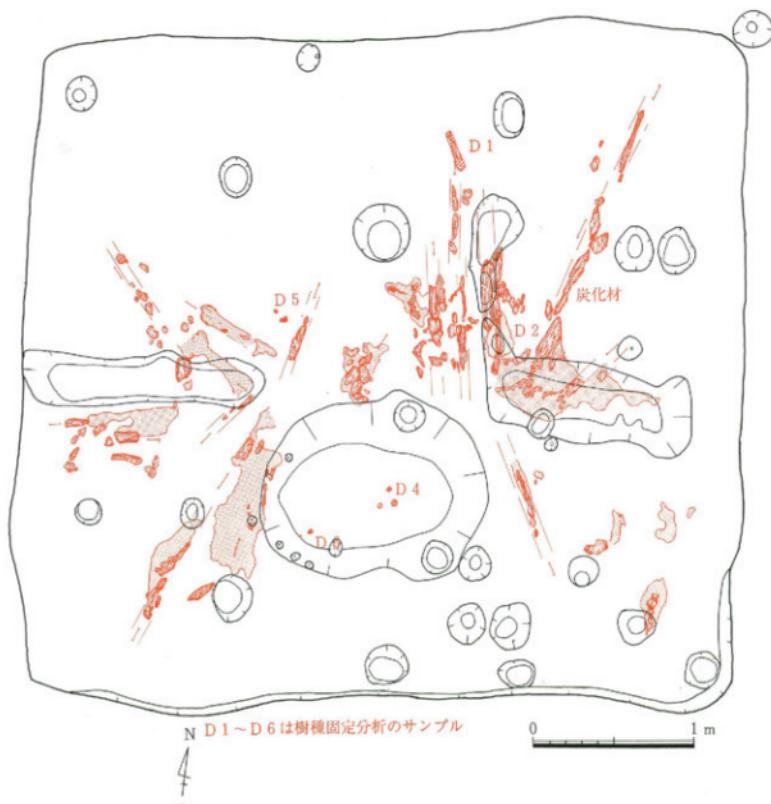
底部は小さな平底を形成するが安定しない。胴部外面下半は工具によるミガキが施され、胴部上半から口縁部にかけてはハケメが施されている。頭部の接合については、頭部内面に接合線が残存する。

② 壺形土器 第35図9, 10

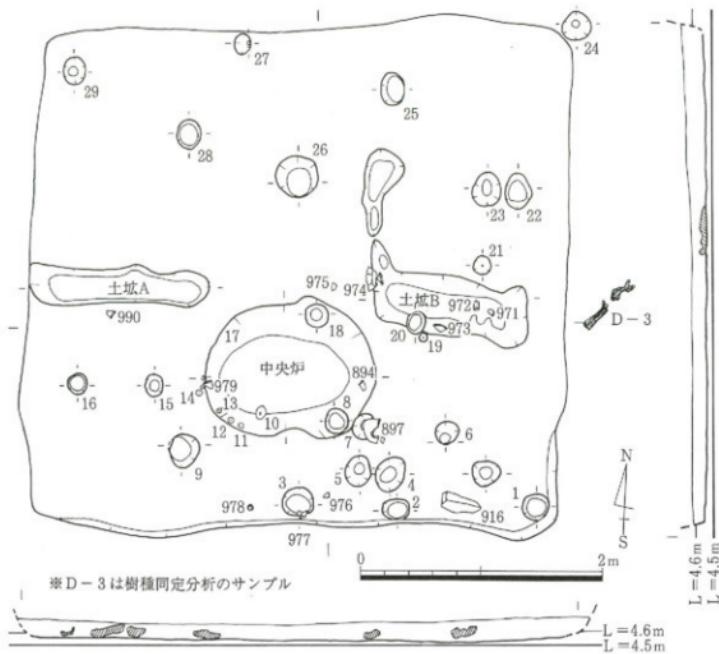
9, 10とも壺形土器口縁部である。口縁部の形態は「く」字状を形成するが、屈曲部分内面には棱を形成しない。口唇部上面はヨコナデによって平坦面が形成される。かような壺形土器の形態は「成川式土器」のうち、「中津野式土器」(中村 1987による)の範疇であると考えられる。

③ 高坏形または鉢形土器 第35図11

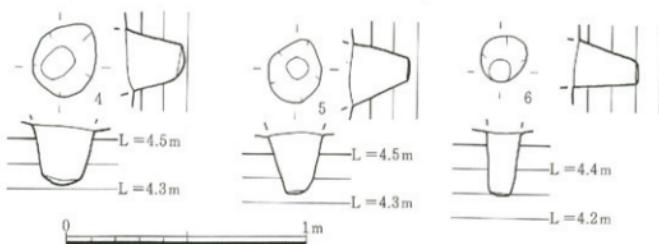
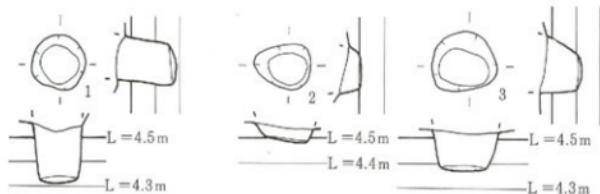
11は高坏形土器または、鉢形土器口縁部である。坏部の胴部屈曲は不明瞭で胴部から口縁部にかけてやや外反する。外面・内面調整とも高坏形土器のようなミガキが卓越せず、鉢形土器の可能性がある。



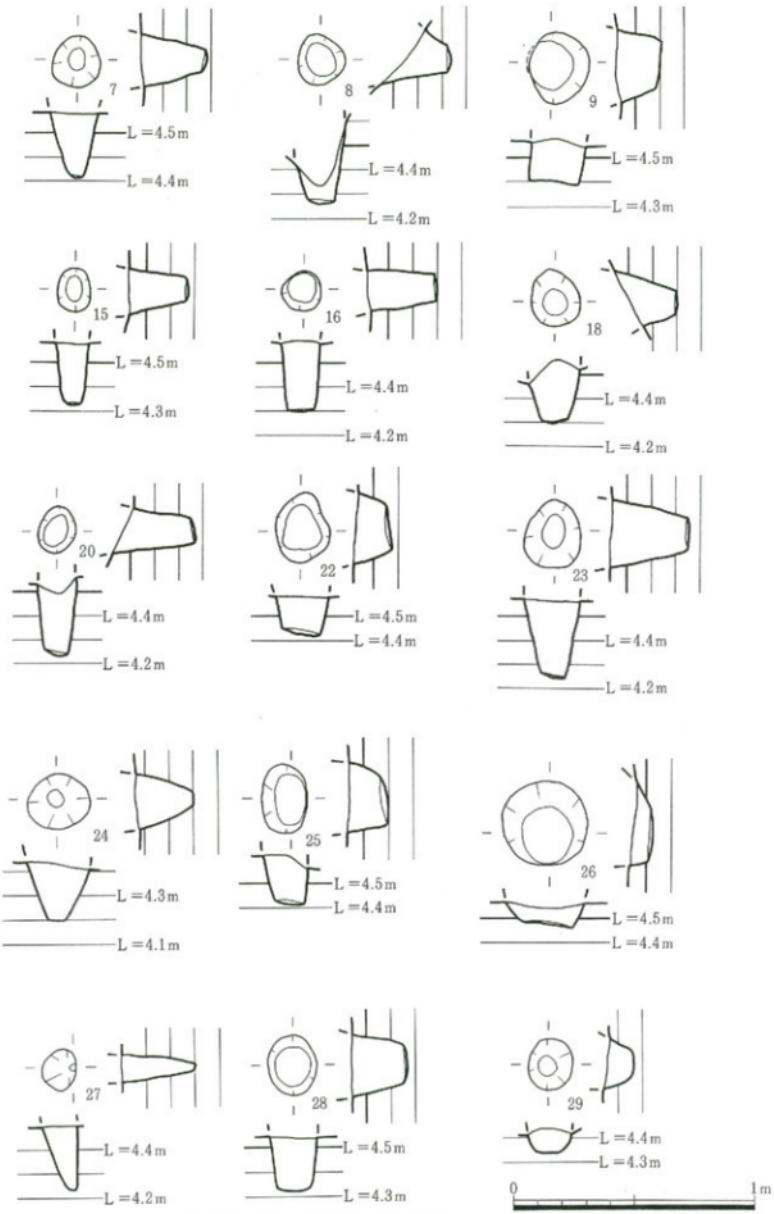
第30図 SA-2 平面図(S=1/30)



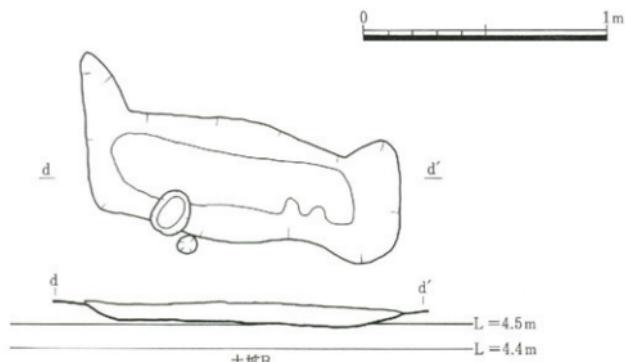
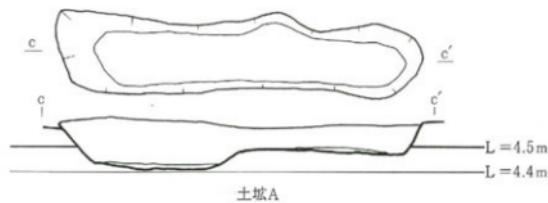
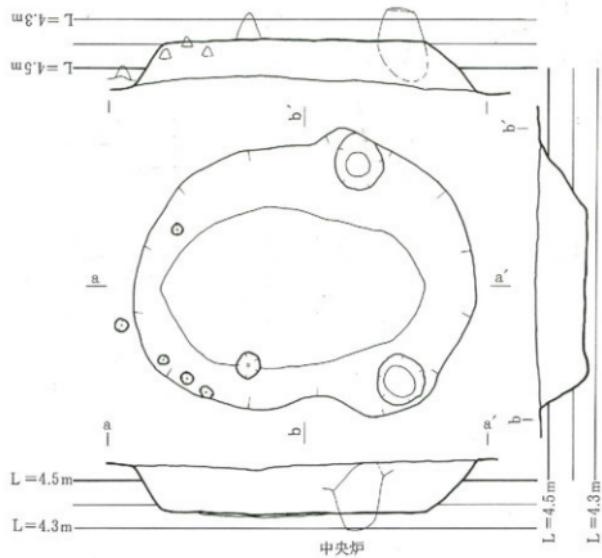
第31図 SA-2 平・断面図( $S=1/40$ )



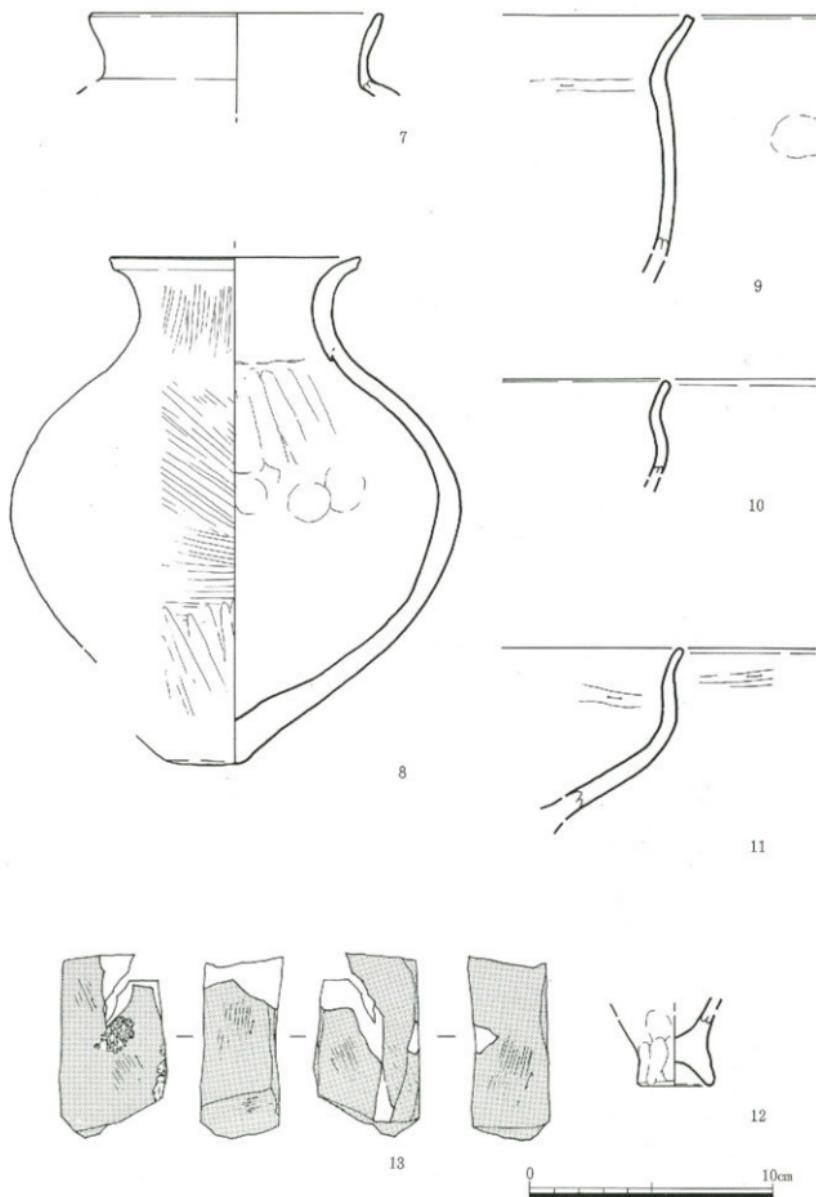
第32図 SA-2 柱穴平・断面図①( $S=1/20$ )



第33図 SA-2 柱穴平・断面図②( $S=1/20$ )



第34図 SA-2 中央炉及び付帯土塁平・断面図(S=1/30)



第35図 S A - 2 出土遺物実測図①( $S=1/2$ )

④ ミニチュア土器 第35図12

12は、壺形土器を模倣したミニチュア形土器の底部脚台部である。成形は手づくねで、最終調整はナデ調整を行なっている。

⑤ 砥石 第35図13

13は、S A 02の床面に破片状態で散乱していたものが接合したものである。5面の磨面が観察され、磨面の一面と磨面と磨面の接部分に打痕が集中してみられる。

(文責 下山)

第9層・住居跡床直出土遺物

軽石製加工品 第36図14

14は表裏両面を研磨し、5四方の凹部を表裏対に作り出している。一部欠損。

扁平打製石斧 第36図15 15は大まかな整形で作られており、曲線の縁辺をもつ刃部には使用による磨滅が顕著に確認できる。

受熱漆 第36図16

#### (4) 溝状遺構について

S A - 2 の南側から、溝状遺構を検出した。南壁から北に伸びる部分は幅約 1 m、深さ 20cm 前後と浅い。またその先には、40~50cm 前後の深さをもつ不定型な土壙があり、土壤を境に西側に溝が西側に伸びている。西側に伸びる溝の幅は 1~1.4 m 前後で、断面は V 字形に落ち込むところと浅く台形状に窪むところがあり、西側端部にいくつづつ深くなり、約 40~50cm を計る。

南に傾斜する旧地形は、砂利混じりの青コラの 2 次堆積物で覆われており、埋没の過程で水が介在していたものと考えられる。現在、青コラ直下からは湧水が見られるが、当時も同様に湧水していた可能性もある。

土壙を間に L 字に曲がる形で溝がつづく一連の遺構と考えられ、土壤を溜井のように利用し、オーバーフローした水が旧地形の窪みに流れ込むように考えられた遺構とも推測されるが、溝の西側端部が旧地形の落ちぎわで閉じていていることから断定はし難い。S A - 2 との関連については、切り合ってはいないものの S A - 2 の南東隅が極めて溝に近接していることから時期差がある可能性も否定できない。

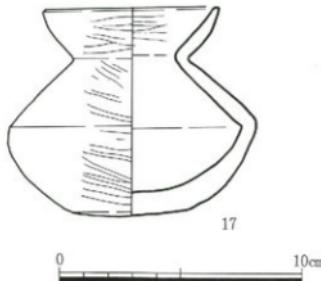
なお、溝状遺構の西側端部付近の堆土中から、完形品の赤色塗彩された埴形土器が口縁部を上に正位置で出土している。

(文責 渡部)

#### (5) 古墳時代溝状遺構出土遺物

第 9 層を埋土とする溝状遺構から出土した  
ものに第 38 図 17 がある。埴形土器の完全品で、  
出土状況は正置状態であった。溝状遺構の埋  
まる過程で置かれたものであると考えられる。  
口縁部内外面、胴部外面、底部などに赤色塗  
彩が施されている。

(文責 下山)



第37図 溝状遺構出土遺物実測図(S=1/2)

#### (6) 古墳時代ピット群について

第 10 層および 12 層上面で多数のピットを検出した。調査区中央より東側では、著しい湧水があり、完掘することができなかつたが、弥生時代の竪穴式住居 S A - 3 と埋土色を同じくするものも散見されたことから、弥生時代のピットも含まれていると考えられる。断面を確認した No. 1 ~ 48 のピットについては、第 39 図 ~ 第 41 図にあげた。

明確に建物プランをなすものは確認されなかつたが、No. 3, 4, 5, 6, 7, 8 は直線状に並び、No. 1, 2, 9 ~ 16, No. 40 ~ 47 は、建物のコーナー部分の可能性がある。

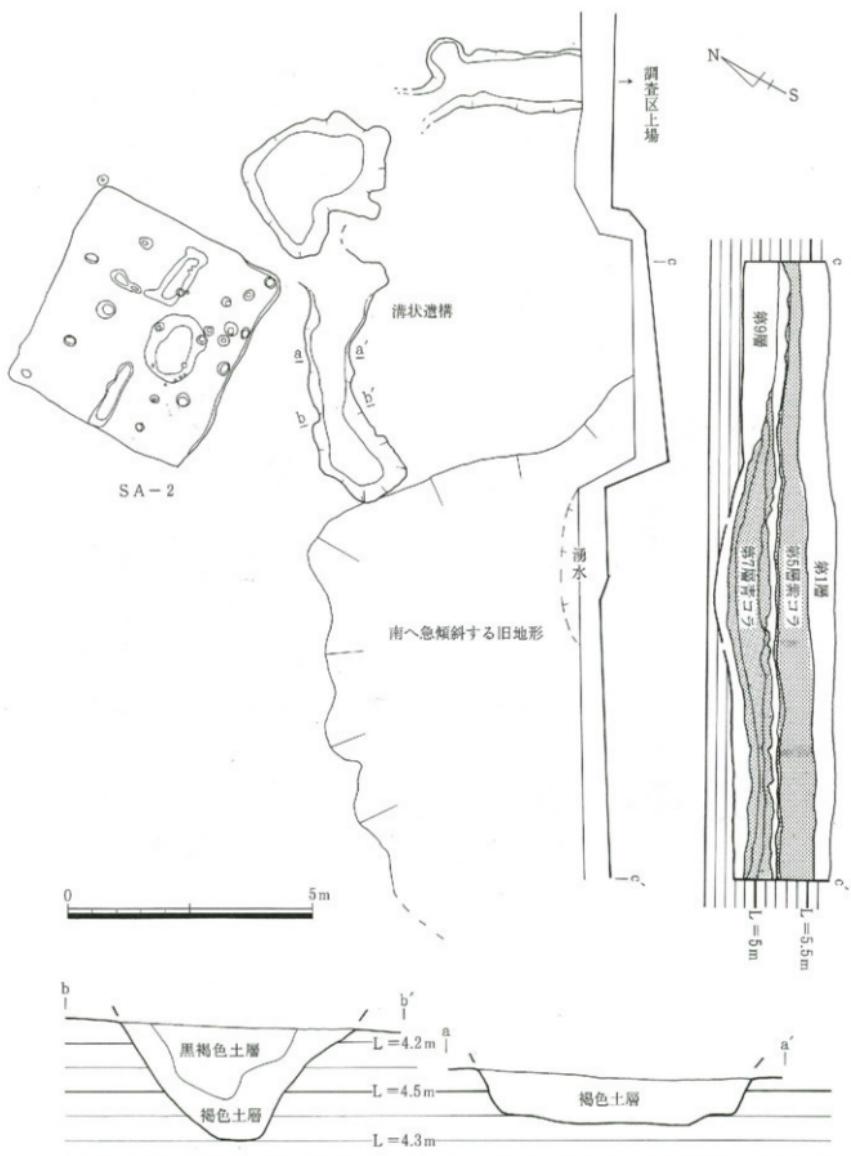
#### (7) 古墳時代のまとめ

古墳時代の調査成果について課題も含め検討したい。

まず、はじめに古墳時代集落の存在を確認したことが成果としてあげられる。これまで、指宿市内では、橋牟礼川遺跡、片野田遺跡、宮之前遺跡、尾長谷追跡で同時期の集落が確認されており、5 例目の発見となる。

今回、2 基の竪穴式住居を検出したが、うち S A - 2 については、焼失住居の可能性が高い。古墳時代の焼失住居は、鹿児島県内では、鹿児島市の大隅島大学校内釣田遺跡の検出例に次いで 2 例目の発見となる。

釣田遺跡では、方形の住居の東側半分を中心に炭化材が残存しており、11 点のサンプルを採取し樹種同定分析を行った結果、カシ類、ツバキまたはサザンカ、ヤマハゼ、イスノキ、スギまたはヒノキ、マツの 8 種の樹木が確認されている。敷領遺跡では、6 点のサンプルを採取し、樹種同定分析を行ったところ、クリ、ニレ属、クヌキ科の 3 種が確認された。また、橋牟礼川遺跡では、シイ属の樹木が確認されている。(以下 47 ページに続く)



溝状遺構断面 b - b' 溝状遺構断面 a - a'

第38図 古土壤時代溝状遺構平面図( $S=1/100$ )、断面図( $S=1/20$ )